

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

令和5年3月15日

【開催日】 令和5年3月15日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時43分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民部次長兼市民活動推進課長	河上雄治		
市民活動推進課課長補佐	西崎大	市民活動推進課住民活動係長	竹森和貴
市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之		
市民課長	安部亜希子	市民課課長補佐兼住民係長	佐藤善寛
市民課戸籍係長	丸田佳代子		
生活安全課長	山本満康	生活安全課課長補佐	平健太郎
生活安全課主査兼市民相談係長	三浦陽子	生活安全課防犯交通係長	岡野文恵
環境課主幹	湯浅隆	環境課主査兼環境保全係長	河村倫裕
環境課環境政策係長	原野浩一	環境課環境衛生係長	若松宗徳
環境調査センター所長	辻永民憲		
環境衛生センター所長	村長康宣	環境衛生センター主任	松尾勝義
環境衛生センター主任	磯部修一		
文化スポーツ推進課長	石田恵子	文化スポーツ推進課主幹	原田貴順

文化スポーツ推進課文化振興係長	別 府 奈緒美	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	三 浦 裕
文化会館長	山 本 修 一		
福祉部長	吉 岡 忠 司	福祉部次長兼健康増進課長	尾 山 貴 子
福祉部次長兼子育て支援課長	長 井 由美子		
高齢福祉課長	麻 野 秀 明	高齢福祉課主幹	大 井 康 司
高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長	荒 川 智 美	高齢福祉課主査	篠 原 紀 子
高齢福祉課高齢福祉係長	原 川 寛 子		
障害福祉課長	吉 村 匡 史	障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣
障害福祉課障害福祉係長	三 隅 貴 恵	障害福祉課障害支援係長	岡 手 優 子
社会福祉課長	坂 根 良太郎	社会福祉課課長補佐	三 好 正 幸
社会福祉課主査兼地域福祉係長	須 子 幸一郎	社会福祉課生活保護係長	益 富 孝 重
子育て支援課課長補佐	野 村 豪	子育て支援課子育て支援係長	西 村 真 愛
国保年金課長	亀 崎 芳 江	国保年金課課長補佐	伊 藤 佳和子
国保年金課主査兼保健事業係長	石 井 尚 子	国保年金課主査兼国保係長	鈴 木 一 史
国保年金課年金高齢医療係長	小田村 俊 和		
健康増進課主幹兼健康管理係（係長事務取扱い）	藤 本 義 忠	健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大 海 弘 美
健康増進課主査兼新型コロナ対策室長	林 善 行	健康増進課健康増進係長（母子担当）	山 本 真由実
健康増進課健康増進係長（食育担当）	加 藤 諭香江	健康増進課健康増進係長（成人担当）	伊 藤 比呂子
福祉指導監査室長	塚 本 晃 子	福祉指導監査室主幹	角 紀 子

【事務局出席者】

局 長	河 口 修 司	庶務調査係書記	岡 田 靖 仁
-----	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第9号 令和5年度山陽小野田市一般会計予算について

---

午前9時 開会

---

松尾数則分科会長 一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。本日の審査内容は、お手元に配付している次第のとおりに進めて

まいります。議案第9号令和5年度山陽小野田市一般会計予算について審査を行います。審査番号①から審査します。審査事業12番について執行部の説明を求めます。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 審査番号12番、地域運営組織推進事業について説明させていただきます。資料69、70ページをお開きください。事務事業名は、地域運営組織推進事業で、事業の概要は、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織の形成を推進するものとしております。73ページをお開きください。持続可能な地域づくりを進めていく上で、多様な主体が地域の課題解決に向けた話し合いを進めていくことが重要です。その話し合いを進めていくための土台が地域運営組織であり、多様な主体が課題解決に向けた取組を実践していく手法が地域運営組織となります。来年度はその話し合いの土台づくり、つまり、組織形成に向けた話し合いを各地区で行っていただきたいと考えております。資料の左部分が各地区で話し合いを行っていただきたい内容です。まずは各地区それぞれの現状を共有していただき、その現状を踏まえ、地区の皆さんで課題の抽出をしていただきたいと考えております。その上で、協創のまちづくり推進指針で共感、共有ビジョンと呼んでいる各地区それぞれの目指すべき姿である将来ビジョンを策定していただきたいと考えております。そして、共感、共有ビジョンの実現に向け、多様な主体が参画しやすく、また、取組を実践していくためにどのような組織形成がよいのかを考えていただき、令和6年度には地域運営組織を形成していただきたいと考えております。令和5年度は、話し合いを進めていただく地区に対する人的支援や財政的支援を行うものです。事業の詳細につきましては、71ページをお開きください。上段部分のアドバイザー派遣事業は、地域づくりを専門としたアドバイザーを招聘し、地域運営組織の形成に向けた取組を強化するものであり、地域運営組織の形成に向けたトータルサポートの業務委託です。業務の内容は、職員、集落支援員、地域団体、地域の方々を対象とした

研修会や講習会の講師、地域に出向いていただき、地区でのワークショップのコーディネート、集落支援や地域交流センターの中間支援機能などに関する提案、指導助言をしていただく業務としております。予算額は、当事業の同様の事業を行っている他市の先進事例を参考とし、308万9,000円としております。下段部分の地域運営組織形成支援補助金交付事業は、先ほど説明をさせていただいたとおり、令和5年度に各地区で地域運営組織の形成に向けた話し合いを進めていただきたいと考えております。その話し合いの土台を、仮称ではありますが、地域運営組織検討会とし、検討会が行う話し合いや先進地視察等に要する経費に対して10万円を交付するものです。予算額は、11の全ての地区で話し合いをしていただくこととし、10万円掛ける11地区で110万円としております。なお、アドバイザー派遣事業、地域運営組織形成支援補助金交付事業ともに、特別交付税措置率2分の1の措置対象となります。69ページにお戻りください。当事業の対象は、各地域の地域づくりの団体及び地域の皆様、手段は、人的財政的支援及び人材育成、意図は、住民が主体となった地域課題解決への取組を推進することとしております。地域運営組織検討会を各地区に設置していただきたいことから、活動指標は11地区としております。また、その活動として各地区で研修会やワークショップ、説明会等の話し合いを36回としております。この話し合いは、各地区の意向を踏まえて実施することとしておりますが、状況によっては大幅に回数が増加することが予測されます。令和6年度に各地区で地域運営組織を形成することを目標としていることから、成果指標は11地区としております。70ページには、予算額を記載しております。先ほど御説明したとおり、アドバイザー業務委託料308万9,000円と負担金補助及び交付金110万円で合計418万9,000円としており、これも先ほど御説明申し上げましたとおり、特別交付税の措置率2分の1の措置対象となります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

最初に確かめておきたいんですが、73ページ、市は、地域運営組織についての説明を令和4年度末までに行うと書いてあるんですが、これはどの程度進んでいるんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 先日の一般質問のときにも御回答させていただいておりますが、今年度につきましては、まず、行政側の地域運営組織形成の趣旨や方向性について共有する必要があるということで、市長をトップとした地域運営組織推進本部を設置し、3回ほど地域運営組織の必要性等について各部長級で共有し、研修等を行っているところです。また、実際に活動に向けて取り組むに当たって、課長級の方々の認識も必要ということで、本部会議内に課長で組織する幹事会を設置しております。幹事会内でも研修等を行う中で今後の地域づくりの在り方、必要性について共有を深めております。また、地域の皆様方につきましては、令和5年1月27日に各地区の代表的な組織である、自治会協議会、ふるさとづくり協議会、地区社会福祉協議会の会長様にお集まりいただき、地域運営組織の概要及び来年度に向けての取組等を説明させていただいたところです。また、各地区で多くの方々にこの方向性を説明させていただく機会が必要ということで、来週から再来週に掛けて、11地区に対して御説明する場を設けております。なお、1地区は来年度に実施してほしいということですので、その地区については御要望に応じて対応してまいりたいと考えております。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員から質疑を求めます。

大井淳一郎委員 70ページに今後の予算のことが書いてあります。来年度からアドバイザー派遣をするなど本格化するの分かるんですが、肝腎なのは今年度です。予算は計上されていましたが、何らかの形で執行されましたか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織推進本部と幹事会において、地域運営組織の必要性の認識を高めるために講師にお越しいただいて研修会を実施しておりますので、一部を講師謝礼に活用しております。また、消耗品は研修会の資料作成等に使用しております。

大井淳一郎委員 講師を連れてきて組織内部で意識を共有することも大事かもしれませんが、しかし、肝腎な地区に対してのアクションが何もないので、果たして来年度に一気に動くのか心配なんです。今年度に地区へのアプローチをある程度していないと、来年度うまくいかないんじゃないかと思うんです。これは先ほど説明がありました今週から来週に掛けての説明会の実施に尽きるんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 今年度、各地区での説明をもっと早く実施したいと考えておりました。この点が行政内部の調整等により遅れていることは事実です。ついては、1月27日に全体の説明をさせていただき、また、来週以降、各地区でしっかりと説明させていただきたいと考えております。また、地域運営組織の方向性を皆様方に御理解いただいたとは考えておりませんので、来年度も引き続きアドバイザー業務を踏まえて各地区の皆様方にしっかりと御説明し、必要性について共有を図りたいと考えております。

奥良秀委員 資料73ページ、「地域にお願いしたい動き」の令和4年度部分について、自治協、ふるさと、地区社協は分かるんですが、もっといろいろな団体に伝えていかないといけないんじゃないかと思います。それを令和4年度末までにやってないと、令和5年度にスタートできないと思うんです。少し見込みが甘いんじゃないかと思いますが、いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 繰り返しになりますが、進行が遅れていることは承知しております。ただ、来週からの説明会につきましては、

できるだけ多くの方々に御参加いただくように各地区をお願いしており、この中で様々な団体に御参加いただけるものと考えております。しかし、これだけでは地区全体での共有は図れないとも認識しております。つきましては、来年度以降、しっかりと多くの方々に参加していただく中でこの趣旨等を御説明し、必要性の共有を図りたいと考えております。

奥良秀委員 例えば、PTA、育友会は、もう総会が終わっている段階なんですよ。組織の体制が変わっている状況です。そういったときにきちんと引継ぎをしていかないといけないと思うんです。私もそういった会議に出席しておりますが、そのときには、72、73ページの資料を一枚紙で見せられて、「こんなものがあるんですよ」という説明で終わっているんですよ。伝達の仕方などを行政が指導してあげないと、進むものも進まないと思うんですが、いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 繰り返しの答弁になりますが、今後各地区にお伺いし、しっかりと説明してまいりたいと考えております。

吉永美子委員 市長を本部長とする地域運営組織推進本部を立ち上げたことは大事だと思うんです。地域運営組織を作っていくこと、進めていくことこそが、協創のまちづくりを進めている市長が求めるものではないかと思うんですが、本部長としての市長の動きを教えてください。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 市長からは、地域運営組織の必要性、持続可能な地域社会を構築していく必要性をしっかりと皆様方に伝達していただいたところです。また、この事業は、市民活動推進課だけではなく、行政全体で取り組むべき事業であるということを各部、各課にしっかりと号令を掛けていただいたところです。

吉永美子委員 伝達されたということですね。では、1月27日には市長自ら出向いて、代表的な組織に説明を行ったということによろしいですね。



河上市民部次長兼市民活動推進課長 各地区の代表者に対しての説明会では、冒頭に市長が挨拶し、皆様方をお願いさせていただきました。また、行政側の出席者として、副市長、総務部長、また、福祉分野の地域の課題が大きくなっているのを福祉部長、そして、担当部から市民部長と私が出席し、皆様方と対話し、説明し、様々な意見交換をさせていただいたところです。

吉永美子委員 是非市長の思いが届く形で進めていただきたいと思います。そして、アドバイザーの派遣について、アドバイザーの取組方次第だと思っているんです。他市の先進事例について言及されましたが、推進本部や幹事会の研修に講師を呼ばれたことは、アドバイザーの派遣とリンクした取組だったのでしょうか。その内容を教えてください。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 推進本部と幹事会で御講演いただいた講師は、他市の取組を行っておられる専門家の先生です。来年度以降の事業にリンクするかどうかにつきましては、この予算案を可決していただきましたら、業者選定に当たってしっかりと考えてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 結局、地区との関係なんです。河上次長は一生懸命説明するということでしたが、これまでも一生懸命説明されてきたと思うんです。しかし、地区側の感想とすれば、よく分からないんです。自分たちの組織は一体どうなるのか、お金の面はどうなるのか、すごく気になるところなんです。その辺りを中心にきちんと分かりやすく、もちろん今までも一生懸命されているんですが、どうにも地域の方の納得、合意、理解が追いついていないと思うんですよ。そこをどうやって工夫されますか。年度内にもう一度紙を配って説明されたとしても、なかなかうまくいかないと思いますよ。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 この件につきましては、もうとにかく繰り返し、いろいろな切り口から説明させていただくことを考えております。ただ一つ申し上げたいのが、地域運営組織の形成をすることが目的ではありません。当然目標としては掲げておりますけれども、地域運営組織を形成することが目的ではなく、持続可能な地域づくりを進めていくことが目的となります。ついては、今から行っていくもので一番重要なものにつきましては、地域の多くの皆様方が持続可能な地域づくり、——今、地域で様々な課題があります。この件についてしっかりと現状を認識し、課題を共有していくことが重要と考えております。とにかくしっかりと話し合いをしていく、その上で課題解決が進みやすい組織手法として地域運営組織が形成されれば良いと考えております。とにかく繰り返し説明してまいりたいと思っておりますし、多くの方々にこの地域課題の解決に向けた話し合いを進めさせていただければと考えております。

山田伸幸委員 繰り返しとか、様々などかという言葉は、この間ずっと聞いてきた言葉なんです。私も地域の組織の一員として感じているのは、行政側の熱意は分かるんですけど、地域の実情とすれ違いがあるのではないかということです。先日、ふるさとづくり協議会を中心とした行事があり、副市長も来られておりました。その中で皆さんとも少し話をしたときに、地域の問題意識がなかなか共有されていないと言われていました。「これまでいろいろ地域での行事もやってきたけれど、今後はどうなるんだろうか」、「後継者はどうなるんだろうか」という悩みがあるようでした。私も長い間自治会長をしておりますが、また、民生委員にしてもそうですが、次に引き受ける人がいない中でこういった問題はなかなか考えにくいというのが率直なところなんです。そういった実情を行政が分かっているのか疑問に思うんですけど、いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 全て把握できているかと言われますと、把握できていない部分があるかもしれません。ただ、皆様方からたくさんのお意見、悩みをお聞きしているのは事実です。今、山田委員がおっし

やるように様々な課題があります。ここをしっかりと多くの皆様に共有していただくことが重要だと考えております。繰り返しになりますが、来年度は共有する場をしっかりと作っていき、そして、多くの皆様にその課題を解決していく手法を考えていただくようにしていきたいと考えております。

山田伸幸委員 河上次長の熱意は分かります。ただ、「重たいな」というのが率直な感想です。地域で頑張っておられる方は、本当に真剣ですし、地域のことを考えていないわけではないんです。そこに輪かけて地域づくりだ、課題抽出だと言われても、課題は身に染みて分かっているのに、それがなかなか解決しないということで苦しんでおられるんです。私の自治会では、民生委員の後継者がいないのでいまだに苦しんでおりますし、総会の中でそういったことを改めて皆さんに訴えなくてははいけない。そういった地域が抱える苦しみというのは、強い言葉で言われれば言われるほど重くなってしまいうということによく注意していただかないと、地域で共有と言われれば言われるほど、地域としては荷が重く感じてしまいうということがあろうかと思うんです。その辺は少し力を抜いていただくようにはならないでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域に力を掛けているつもりはないんです。仕事としてはしっかり力を入れておりますが、皆様方に押しつける気持ちはありません。ただ、今地域づくりを担っておられる方々、中心となっている方々の負担が非常に大きいからこそ、次の担い手の方々がなかなか見つからない。「この業務は私にはできない」と思われてしまいう現状があろうかと思っております。したがって、この課題をどのようにしていくのかということをお皆様方と一緒に話を進めていくことができると思っております。決して地域に押しつけるつもりはありません。今後、皆様方の負担をいかに軽減していくか、持続可能な地域づくりをいかに進めていくか、皆様の御意見やアイデアを中心に話し合いを進めていく場を作っていくことができると考えております。当然、私どもと

しましても、協創の理念の下、一緒になって話合いに参加し、様々な意見交換を進めていくことができると考えております。

川崎市民部長 補足します。たくさんの御意見を頂いております。もちろん、委員の皆様は御存じと思いますが、この取組は簡単に地域の皆様に御理解いただけるものではないと思っております。何度も丁寧にお話合いをさせていただく必要があると思っております。各地域に出向いての話合いが進んでないというところが、今一番重要なんだろうと思っております。先ほど次長も申しましたとおり、本来であれば今年度中に何度も地域に出向いてお話合いをさせていただきたいと思っておりました。しかし、内部での調整がつかず、11月に本部を立ち上げまして、各地域に出向いての話合いがなかなかできずに年度末を迎えることになってしまいました。先ほど次長が申したとおり、今週末から各地域に出向いて、今年度1回目のお話合いをさせていただくんですが、そこでも丁寧に御説明し、また、話合いをさせていただきます。当然、1回で御理解いただけるとは思っておりません。来年度に入りますけれども、また何度も地域に出向いてお話をさせていただく中で、押しつけるつもりもありませんが、各地域でそれぞれ状況も違いますので、地域の皆様と状況を話し合いながら、いい形で進めることを念頭に置いて、まずお話合いを進めていきたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 この資料に類する資料を持って何度地域に行かれても、多分理解できないと思います。もうちょっと工夫が要るんじゃないかと思います。その工夫の一つとして思うのは、73ページに先進事例がありますが、四つしかないんです。例えば、先進事例が100ぐらいあれば、もう少し具体的なイメージをつかめると思います。それから、もう一つ言いたいのは、72ページの地域運営組織形成のイメージを見て思うんですけど、従来の組織をそのまま当てはめて、例えば、副会長、会長のところに従来の組織のトップの方を据えて、それだけでこの図は成り立っちゃうんじゃないかと思うんですよ。例えば、今のばらばらの組

織であっても、それぞれの役割を担っているじゃないかと思います。どういうふうに現状から変化させていくのかをもう少し具体的に言うていただかないと分からない気がします、どうでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 大変貴重な御意見をありがとうございます。今まで説明させていただく中でも、振り返りをして、「この部分分からない」、「説明が不足している」などと御意見を頂いているところです。ついては、今、副会長がおっしゃった部分につきましても、しっかりと研究し、皆様方に分かりやすい説明の手法をしっかりと考えて、対応してまいりたいと思っております。

大井淳一郎委員 組織のことについて、僕らの中で「がらがらぼん」って言い方ですが、一体型でいくのか、あるいは、自治協なら防災や自治会、社協なら福祉というように既存の団体を当てはめていく分離型でいくのか。前者のがらがらぼんは、今までの組織がなくなりますから、かなり抵抗があると思われる一方で、市が望んでいるほうになるのかもしれない。しかし、後者は、組みやすいけれど、今までと何が変わるのかというところがあると思うんです。だから、一体型と分離型のどちらがいいのかということを中心に整理して、それを押しつけるのはもちろんよくないことですが、ある程度市が方向性を出さないと、この地区は一体型、この地区は既存型というように地区ごとにばらばらになるのが一番良くないと思うし、また、みんな一緒に令和6年度スタートじゃなくてもいいですよ。令和7年度に遅れてもいいですよ。そういうことではいけないと思うんです。スタートするなら、一気にスタートしないといけないんです。スタートの時期と組織の組み方をきちんとしておかないと、うまくいかないと思うんです。この辺りはいかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 総務省が推奨しております地域運営組織の形成につきまして、分離型と一体型の2通りが示されております。本市としましては、現状の課題や地域の目指すべき姿をしっかりと共感、共

有するに当たっては、一体型が望ましいと考えているところです。それから、形成時期につきましては、地域の事情がいろいろとあると思いますが、令和6年度の形成に向けて話を進めていくことができればと考えております。

大井淳一郎委員 一体型で行いたいということは分かりました。スタートについて気になるのは、11地区が令和6年度にスタートするのなら、それはそれでいいかもしれませんが、「いや、うちの地区は令和6年度は無理だよ」となったときに、「あなたの地区は7年度以降でいいですよ」というのは良くないと思うんですよ。やはり全ての地区が足並みをそろえないといけないと思います。一体型の中身はそれぞれ違うと思います。例えば、女性会があるところ、ないところがありますから。ただ、組織の中身はともかく、スタートは11地区全てでスタートを切らないといけないと思うんですが、そこら辺はどのように考えていますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 各地区同時にスタートできることが理想だと考えております。つきましては、先ほど申し上げましたように、令和6年度の形成に向けて各地区で話し合いを進めていくことができればと考えております。

大井淳一郎委員 答えているようで答えていない感じなんですけど、結局僕が言いたいのは、令和6年度に皆でスタートを切ればいいんだけど、切れないときにどうするのですかということです。例えば、8地区でスタートできますけど、3地区はうまくいきませんでしたというときに、その3地区は令和7年度以降でよいとなるんですか。

川崎市民部長 あくまでも令和6年度に全地区でのスタートを目指すつもりで進めていきたいと思っております。1年間の話し合いで各地区がどのような進み方になるのかは不明確ですので、令和6年度に全地区が一斉にスタートすることの了解が得られない場合にどうするかということは、現

時点では明確な考えは持っておりません。とにかく令和6年度に全地区でのスタートを目指したいと思っております。

奥良秀委員 先ほど、何度も「来週から説明していきます」と言われているんですけど、何人ぐらい集まるんですか。いつものメンバーというか、主要なメンバーしか集まらないということじゃないですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 各地区によって様々ですけども、50人から60人、多いところは80人となっております。参加される方々につきましては、3協議会以外に、女性会、老人クラブ、PTA、民生委員、そういった団体がそれぞれ各地区で違いますけれども、多くの方々が御参加していただけるように調整していただいていると聞いております。

山田伸幸委員 来週から始まるというのは初めて聞きました。まだ案内もないし、僕たちは来なくていいと言われているとしか思えないです。やはり声が小さいと感じますし、地域によっては自治協の会長を中心になるか、又は自治会から何人、福祉員、民生委員、自治会長、副会長ぐらいは出してくださいという形になるのか。それぞれ地域のトップの考え方にもよると思うんです。そういった中で、なぜ呼ばれたかも分からないような会議であっては、なかなか前に進んでいくことができないと思います。集まるためには集まる理由が要ると思うんですけど、それは各地域で徹底されているんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 各地区で説明会を行うことについては、1月27日に各地区の代表的な組織の会長にお願いさせていただいたところですが、実際に各地区でどのような方々にお集まりいただくかにつきましては、3協議会や地域交流センター長等を含めて調整していただいたところですが、参加者について、我々から「この方を呼んでください」と強制しておりません。ただ、繰り返しになりますが、これで全て説明

できるとは考えておりません。ついては、来年度以降、繰り返しの説明になるかもしれませんが、様々な方々に方向性について共有させていただきたいと考えております。必要に応じてしっかりと説明してまいりたいと考えております。

山田伸幸委員 この時期は、総会を準備し、それに向けて役員会を開いたり、あるいは総会議案を決めたり、自治会役員はいろいろなものに追われていて、会場の設定から参加者集めまでに苦勞しておられる時期なんです。そういう時期にあえてこれをやるというのは、地域の実情を踏まえていないんじゃないかと思うんですが、その辺のことは考えられた上で3月末に設定されたんでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 各地区の御意見を尊重しながら調整しているところです。先ほど申し上げましたけれども、1地区では3月に行くよりも年度が変わってから行くほうがいいと。そのほうが新しい会長等が出そろっているであろうということで、4月に実施してほしいという御要望がありましたので、それに向けて対応するようにしております。

福田勝政委員 1地区10万円の補助金は、それを維持していくためのお金ですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 各地区で話し合いを進めていただきたいという思いでおります。話し合いに掛かる経費、会議費ということで予算を計上しております。

福田勝政委員 アドバイザー派遣事業について、アドバイザーの仕事には商店街の活性化も含まれますか。例えば、セメント町、硫酸町、旭町、「町」という字がつく場所は全部寂れていますね。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 アドバイザーの業務は、来年度に各地区



で話し合いを進めていくためのコーディネーター、あるいは、今後の地域づくりをどのように進めていくかという研修会の講師、あるいは、共有、共感ビジョンなど地域の将来構想を策定するに当たっての企画、立案等をしていただく業務となります。商店街の活性化につきましては、地域の話合いの中で出てくるかもしれません。どのように進めていったらいいのかは、地域の要望に応じてアドバイザーに御支援いただきたいと考えております。

福田勝政委員 セメント町、硫酸町、さきほど「町」とつく場所と言いましたが、その活性化は前から言われているんです。長年の皆さんの要望です。本当にうまくいくのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 商店街に特化した話し合いではありませんので、うまくいくかどうかという御回答は差し控えさせていただきます。各地区で地域が持続可能な地域社会を構築するに当たって何が必要なのか、何が課題なのかをしっかりと考えていただき、また、その課題解決に向けた取組を住民主体で行政とともに進めていくという中で商店街の問題が出れば、しっかりと一緒に考えてまいりたいと思っております。

福田勝政委員 RMOは何の略語ですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 リージョン・マネージメント・オーガニゼーションです。そのままです。地域、運営、組織です。

福田勝政委員 リージョン・マネージメント・オーガニゼーションと調べたら出ましたけれど、なぜRMOと書いてあるんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 私どもとしましては、日本語である地域運営組織という言葉できるだけ使っております。一方で、国がRMOという略称を使っています。また、RMOという言葉そのものがかなり

周知されていますので、両方の言葉を使いながら説明させていただきたいと思っております。

松尾数則分科会長　ここで10分間ほど休憩を取りたいと思います。10時から再開します。

---

午前9時45分　休憩

---

---

午前9時55分　再開

---

松尾数則分科会長　休憩を解きまして、審査を続行します。引き続き委員の質疑を求めます。

奥良秀委員　先ほど来から、1月27日に話をして3月末ぐらいから11地区で話し合いをされるということなんですけど、その話し合いをするときのメンバーに対しては、その地域の方々にお任せで話をされるということですね。

河上市民部次長兼市民活動推進課長　お任せというわけではなく、日程調整については皆様方の御意見を参考にして、また、参加メンバーについては各地区の判断といいますか、地域交流センター等を踏まえて協議して進めている状況です。3月の話し合いでは、趣旨説明という観点から、地域運営組織と多様化、複雑化する地域課題解決に向けた話し合いの必要性について、お願いしたいと考えております。

奥良秀委員　執行部は一体型を選んでいるわけですね。そうであるならば、既にある程度地域の方に対して、例えば、防災部会だったらこういう人、交流部会だったらこういう人、青少年部会だったらこういう人など、これまでも地域の中でお話しされていると思いますので、大体どういった方と選定できていて当たり前だと思うんですが、いかがですか。それも

全てお願いするのはどうなのかと思うんですが、いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 お願いというわけではなく、地域の中でしっかりと話し合っただけであればと思っております。この組織は、あくまでも住民主体の組織です。こちらの押しつけではありませんので、そのような方向でしっかりと話し合いを進める中で決めていただく方向性で進めてまいりたいと考えております。

奥良秀委員 押しつけではないんですけど、一体型でこういうものを作りたいというイメージが執行部にあるんですよね。「こういったものが欲しいです」ということは、お互い話し合っただけおいたほうが話が早く行くんじゃないかという話をしているんですけど、いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 先ほどから申しておりますように、一体型が理想だと考えております。ついては、イメージとして一体型の御説明をさせていただきたいと思っております。

奥良秀委員 令和6年度から11地区でスタートをするという目標があるんですよね。イメージがあると言われましたが、11地区がばらばらでは話してきた意味がないですよね。執行部としてのイメージがある中で、今の進み方はどうですか。だんだん話が変わってくると思うんですよ。いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 まず、地域運営組織形成に向けて重要なことは、先ほど申し上げましたとおり、地域運営組織の形成が目的ではなく、地域の多くの皆様方で地域課題を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を実践していく組織そのものはどのようなものかいいのかが地域の皆様方で話し合っただけということになります。一方で、なかなか各地区でイメージができないところがありますので、私どもとしましては、一体型のケースを基に御提案していきたいと考えておりま

す。

山田伸幸委員 その中で市はどのように関わっていくのか。あくまでも外から提案するだけでしょうか。それとも、担当者を決めて話し合ったり、一緒に活動したりなど、そういった人の配置等はされるのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 まず、話合いは私たちや地域交流センターの職員が参画して進めてまいりたいと考えております。また、この話合いが深まっていき、それぞれ個別の地域課題、例えば、高齢者問題についてしっかりと解決していきたいという地区の御要望があれば、担当する課の職員をその会議の中に参画させる工夫もしてまいりたいと思っております。また、実際に地域運営組織が形成され、地域課題解決に向けた取組を実践する際におきましては、行政とともにやっていくものは行っていく、地域の皆様方でやっていただくものについては地域の皆様方で主体でやっていただくということとしていきたいと考えております。以上です。

白井健一郎副分科会長 先ほどからずっとお話や質疑への回答を伺っていましたが、質疑の場は、言うなれば事業のプレゼンだと思っんです。こういうことをしたいという行政側の熱意が伝わってこないというか、回答も不誠実だし、話も抽象論で終わっています。私もさっきお話ししたときに、「いいお話を伺いました。参考にします」みたいなことで終わらせてしまわれていて、満足のいく質疑になっていない気がします。地域運営組織推進事業をやりたい背景には、山陽小野田市全体、あるいは、日本全体が抱えた地域の実情があると思っんです。例えば、今までは地区自治協、地区ふるさと、地区社協でできていたものが、例えば、高齢化で弱体化してくるとか、人数が足りなくなってくるといったときに、どうしても横の連携が必要で、行政を支える地域が必要になってくるなど、そういった事情があるのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 まず、はっきりした答弁ができないというところにつきましては、この地域運営組織運営推進事業の主体は地域の皆様であり、行政側がこれといったものが言えないということを御理解ください。余り行政がこれと言ってしまうと、どうしても行政の押しつけになってしまいます。やはり地域の皆様方の御意見を尊重しながら進めていく必要があるというところですので、その辺りは御理解いただきたいと思います。背景ですが、副会長がおっしゃったとおりです。一番大きな原因は、人口減少になろうかと思えます。行政側としましては、人口減少によって税収が減少し、今まで行っている行政サービスが維持できなくなる可能性があります。また、地域側からしても、地域の担い手が不足する一方で、高齢化、少子化、環境、防災等々、地域の課題が多様化、複雑化しております。したがって、地域の皆様方でできるものは主体的に行っていただくとともに、行政と地域が協創の理念の下に一体となって、多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要性が出てきているということが背景です。

山田伸幸委員 地域の実情を出してくれと言われたら、それぞれかなり厳しい状況を言い合うことができ、しかし、それをどう解決していくかと言われたら、これという解決方法はなかなか示しにくいのが実情だと思うんです。先ほど言ったように、私どもには非常に厳しい実態があって、それをどう解決していくかということで、もう1年以上悩み苦しんでいるんですが、それが一向に解決しない。そういったときに、地域運営組織ができたなら解決するのか。そういう展望が示されるのか。なかなか難しいんじゃないかなと思わざるを得ません。これは私の自治会だけじゃなく、ほかの自治会も同じなんです。「自治会長の成り手がいないので、自分がやらざるを得ないからやっているんだ」と、はっきり言っておられる方もいます。そういった方は、手を抜いてるわけではないんですけど、実際の活動面では、もっとやれるはずなのにやってないということがよくあるんです。そういった地域の主体を担う人材、人材と言ったら語弊があるかもしれませんが、本当に地域の支えとなるような人をど

う育成していくのか。簡単にRMOと言われておりますけれど、実際に地域で活動してる者にとっては非常に厳しい状況があるわけです。その辺を踏まえて発言していくこと、「どうぞ皆さん、今の課題を言ってください」と言えば、それが言えば解決するのかという話になるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織が形成されれば全ての地域課題が解決するとは思っておりません。一方で、地域の課題が多様化、複雑化、深刻化しているところです。やはり多くの方がしっかりと現状を共有し、様々な視点から解決に向けた取組がどのようにできるかという話し合いをしていく必要があると思っています。現状のままで置くと、どうしてもより深刻化してしまいます。とにかく多くの方々が話し合いをする中で、少しでも光が見えてくる手法として地域運営組織の推進を考えているところです。繰り返しになりますが、決して地域運営組織が形成されれば、課題解決されると考えておりません。

大井淳一郎委員 組織づくりも関心事ですが、70ページを見ていただきますと、令和5年度は、令和6年度からRMOが形成されることを前提に、アドバイザーの派遣に加えて活動支援交付金の交付があります。交付金の中身は令和6年度にならないと全貌が明らかにならないんですが、地域の方の関心事はお金がどうなるのかということです。地域運営組織にお金が交付されるならば、自分たちが今まで属していたふるさととか地区社協とか自治協とかにお金が行っていたのが行かなくなるんじゃないかということです。やはりお金のこともどうなるのかを示さないと、地区の方は不安でないかと思うんですけど、この辺りはどのように考えておられますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 令和6年度以降の予算につきましては、令和6年度以降は地域運営組織が形成されるという想定の中で、地域運営組織に対する負担金、補助金については、まだ未確定ですので空白と

しております。交付制度については、今後、先進事例を参考にして、しっかりと検討してまいりたいと思っております。また、来年度に各地区で話し合いを進めさせていただき状況を鑑みながら、行政内でもしっかりと考えていき、より適当な交付制度を考えたいと思っております。

大井淳一郎委員 そちらはそちらでやっていただきたいんですけど、既存の団体に対する補助が行かなくなるということですよ。そこを明確にしておかないと、恐らくこれから説明する中で質問が出てきます。それに対してどう答えるかということなんですけれども、いかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 先進事例で申し上げますと、地域運営組織そのものに対して交付しているケースが多いです。個々の団体ではなく、地域運営組織に対して交付している。そして、地域運営組織がそれぞれの部会等に配分する形を取っている事例がありますので、これらも参考にしながら、しっかりと考えてまいりたいと思います。

吉永美子委員 これから形成していく中で、「地域でこんな課題があるけど、これを進めたらどうですか」と、いろいろな意見が出てくる可能性があります。先進事例ということで、これから先は県内の状況とかも出していただくようになっていくと思うんですけど、それぞれ活動していかれる中で、内容によっては金額的に掛かるとか、そんなに掛からないとかいろいろなケースが出てくる可能性があると思います。御説明があった活動支援交付金の交付は、未確定ではありますが、これは並べて交付ではなくて、現状に応じて交付ということも検討されているのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 これも先進事例を参考にしながらしっかりと考えてまいりたいと思っております。吉永委員がおっしゃったケースは先進事例でもよくありまして、まず、基本的な金額を交付して、その地区その地区において取組内容が変わってくると考えております。については、各地区での特別な取組について、別の補助金を追加で交付する

仕組みを考えている先進事例もあります。こういったものもしっかりと  
勘案しながら、本市の制度設計をしまいいりたいと思っております。

山田伸幸委員 先進事例の話が出ましたが、かなり金額が高いもの、例えば、  
安芸高田市の運送事業では、車を買ったりとか、運転手を確保したりと  
か、恐らく地域の方が運転手をしておられると思うんですけど、それに  
多額の費用が掛かってきます。有償とはいえ、全額を有償部分で負担す  
るとはならないのではないかと思います。実際、地域共通で困ってい  
るのが、買物の足です。バス利用所はバスの運行が自分たちの要求に合  
っていないので、バスを使うわけにはいかない。タクシーを使うかとい  
うと、買物の度に使うわけにはいかない。そういった方々向けの運送事  
業の話ですけど、これは先進事例ということであって、それを地域でで  
きるかとなると、なかなか難しいんじゃないかと思わざるを得ないです。  
本当に行政が不足分を手当てしてくれるのかなどは、現在、一切明らか  
になってないわけです。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 交付又は補助の制度については、まだ確  
定しておりませんが、先進事例を参考にしながら考えてまいりたいと思  
っております。また、73ページ、交通手段の確保、あるいは、その左  
側にある京都府での地域がスーパーを運営している事例につきましては、  
国の支援制度もありますので、それらもしっかり研究して、活用できる  
ような制度設計を考えてまいりたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 今、公共交通機関であるバスの話が出ました。これは  
産業建設常任委員会の所管かもしれませんが、バスに関する議論  
がもっと必要だと考えており、高齢者が一番きついのは、自家用車がな  
くなった後、買物に行くためにわざわざタクシーを使うことです。バス  
では、病院に行ったり、サンパークに行ったりなど、なかなかうまく時  
間が合わなかったりすることがあります。もしこの地域運営組織がうまく  
行って、交通弱者の方々の便利に踏み込んでいくことができたならば、



それはすばらしいことだと思います。それだけでもやる価値があると思っています。どうでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 高齢者の交通手段の確保は大きな課題だと思っております。この辺については、各地区で話し合いを進めていき、課題解決に向けた取組にはどのような手法があるのか、皆さんで考えていただきたいと思っております。一つ例を申しますと、各地区においてどのようなバス路線が適当なのかを考えて行政側に提案するという手法もありますし、この安芸高田市のように各地区でバスを運用していく手法があろうかと思っております。課題が抽出された後には、その解決に向けた取組を一緒になって考えてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 恐らく検討会を進めていく中で各地区の課題は出てくるし、副会長が言われたようなことも含めて出てくると思います。それを解決するための一つの手段として地域運営組織があるという関連づけをきちんと説明しないと、自分たちは既存の団体でもうやっている。イベントは実行委員会形式やっている。だから、実質変わらないのに、なぜ地域運営組織を作る必要あるのかと言われたときに困ると思うんです。ですから、地域課題を解決するための一つの手段として地域運営組織があるということをもっと明確に説明しないと、恐らくうまくいかないのではないかと思うんですが、その辺りはどのように考えていますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 先ほど申しましたが、私どもの説明がうまくいっているとは思っておりません。まだ地域に対して認識の共有が深まっているとも考えておりません。大井委員や白井副会長がおっしゃったような先進事例等をしっかり皆様方にお伝えし、このような取組があると。あるいは、このような課題に対して、地域では様々な活動をしておられますけれども、今できていない部分もありますというところも、話し合いの中で見つけていきたいと考えております。

奥良秀委員 71ページ、地域運営組織検討会（仮称）の進捗状況はどういう状況になっていますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 来年度この検討会を立ち上げていただきたいと思っております。今週の金曜日から再来週に掛けて、説明や願いをしてみたいと考えております。

奥良秀委員 今からこれを作るようお願いしていくということですね。ということは、お願いしても作られなければ、またなかなか前に進んでいかないということでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 しっかりと説明し、お願いしてみたいと思っております。

山田伸幸委員 地域との話合いというのは、何かの会合のついでですか。それとも、それだけでされるのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 細かいところは聞いておりませんが、メンバーの方々を見ますと、何かのついでというわけではない気がします。

山田伸幸委員 こういった地域の運営は地域だけに任してもどうしようもないんです。合併問題が片付いた後、地域をどういうふうに活性化していくかというときに、各地区に公民館がありましたので、そこにきちんと職員を配置して、その職員が地域を回す原動力となって、時には健康関連のときには保健師が応援に行くなど、いろいろな形で地域の要求実現のために活躍することによって山陽小野田市が発展するのではないかという提言を作ったことがあるんです。時代は随分変わって、あのときは皆さん元気だったんですが、残念なことにすごく高齢化して、いろいろな事業の担い手がいなくなっていることが一番大きな課題です。RMOに期待が持てるのかどうか。結局、また自分たちが汗水たらして、新しい

ものを作るためにやらなくちゃいけないのかとなってしまうと、うまくいかないと思います。市としてもそこにコーディネーターを張りつけたり、センターの職員にしっかり分かっている方を配置したりする必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 まず、地域運営組織で全ての地域課題が解決できるとは考えておりません。まず、いろいろな課題について多くの地域の皆様方で話し合っていただく土台として考え、また、その取組を実践する手法として考えております。地域づくりの支援につきましては、公民館を地域交流センターとし、地域づくりの支援を事務の中に加えております。地域交流センターの職員につきましては、今年度も機会がある度に地域づくりに関する研修に出席させております。また、センター長会議を毎月行っておりますけれども、この部分につきましても、しっかりと地域づくりに向けた説明、お願いをしているところです。ただ、今は2人体制ですので、生涯学習の推進、地域づくりの支援が業務量として多い現状ですが、次の審査事業となります集落支援制度を活用して、先ほど山田委員は地域の原動力という言葉を使われましたけれども、ソフト部分で地域の拠点となるべく、進めてまいりたいと考えております。

奥良秀委員 69ページ、成果指標は、令和5年度の研修会、ワークショップ、説明会等の開催回数を36回とあるんですが、これは11地区合わせて36回でしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 11地区ということになります。実際にはこの2倍などという数になる可能性が非常に高いと思っています。各地区の意向を踏まえながら会議等を進めてまいりたいと思っておりますが、目標としてなかなか算出しにくかったもので、取り急ぎ36回としております。

奥良秀 先ほど来から言っておりますが、どれだけ浸透するかという話が今回

のRMOを進めていくやり方だと思うんですが、1地区でどんと回数が伸びて、もう一つの地区では伸びないという可能性も出てくるので、回数を成果指標とされるのはどうなのかと。できるのであれば、73ページ、令和5年度に地域にお願いしたい動きのところ、地域カルテを作るとか、将来ビジョンの策定とかを成果指標にされたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 研修会、ワークショップ、説明会等の開催回数は活動指標となります。活動そのものについては事業そのものの内容となろうかと思えます。成果指標としましては、一つの目標である地域運営組織の形成を目指して話を進めていきたいと考えておりますので、このように表記しております。

奥良秀委員 その活動が令和4年度にはなかなか見えてきませんでした。今、進捗が伸び悩んでいるのであれば、こういう活動を成果にするのは判断が難しいと思うんですよ。要は、決算ときにこの数で浸透したか、していないかを判断しなくちゃいけないんですけど、回数ありきじゃどうなのかというところがあるんですけど、どのように思えますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 回数は活動指標になりますから、この活動そのものは、この回数以上のものをしっかりと頑張ってもらいたいと。成果としましては、説明会等をしっかりとさせていただく中で、地域運営組織検討会が設置され、また、最終的に一つの目標である地域運営組織が形成されればと思っております。今の地域カルテ等につきましては、説明会等による一つの資料の作成となりますので、一つの活動指標ではありますけれども、全体的地域に説明する際のお願いをさせていただく際の活動指標としては小さすぎるということで、この指標を挙げております。

松尾数則分科会長 令和5年度の予算につきましては、アドバイザー等を雇用

し、市民に内容を知らせるというふうに捉えていいわけですね。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 皆様方に地域づくりの必要性を共有させていただくとともに、先ほど来から申し上げておりますように、地域運営組織の形成そのものが目的ではありません。しっかりと皆さんが各地区で話し合いを進めていただくことが非常に重要だと思っております。話し合いの手法は、できればワークショップ形式を用いて実施させていただければと思っておりますので、そのワークショップの手法、コーディネーター等を御指導いただきたいと思いますと考えております。

松尾数則分科会長 地域カルテはもうできていますね。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 できております。

松尾数則分科会長 行政が作ったので、これからは地元の人と一緒に更に内容を充実させていくということですね。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域カルテは各地区の現状を示したものとなります。今回は私どもで策定しておりますけれども、定期的に現状が変わってまいりますので、定期的な改正が必要だと思っております。その業務につきましては、次の審査事業である集落支援員に担っていただきたいと思いますと考えております。

松尾数則分科会長 質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）この件につきましては、これで質疑を打ち切ります。ここで10分休憩します。

---

午前10時30分 休憩

---

---

午前10時35分 再開

---

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行します。次は、審査事業13番について、執行部の説明を求めます。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 審査番号13番、集落支援員設置事業について御説明します。資料75、76ページをお開きください。事務事業名は、集落支援員設置事業でございます。事業全般を資料により説明させていただきたいと思っておりますので、77ページをお開きください。集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方公共団体の委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回状況把握等を行う取組に対して特別交付税措置を講じる総務省の制度です。総務省では、集落支援員の役割としまして、集落の点検の実施、集落の在り方に関する話合いの促進、地域の実情に応じた集落の維持、活性化対策が掲げられており、本市における本制度を活用した業務といたしましては、地域運営組織の形成に向けた地域との話合いの場や検討会への参加及び支援、地域運営組織形成後の事務局機能、地域課題の把握、分析と課題解決に向けた具体的な方策の検討及び支援、地域の巡回及び地域住民や団体行政との連絡調整など地域づくり全般の支援としております。活動指標でもありますが、集落支援員の配置は、11地区全てに1人配置とし、各地域交流センターに配置していくこととしております。配置時期は、募集から採用までの準備期間を考慮し、令和5年6月からを目標に配置をしていきたいと考えております。予算について御説明します。集落支援員の雇用条件は、パートタイムの会計年度任用職員で1日当たり7時間45分。週3日勤務で、給料は月額9万7,000円としております。ついでに、報酬は9万7,000円掛ける10か月とし掛ける11人で1,067万円、職員手当等は256万1,000円、共済費は266万5,000円、通勤手当として、旅費は170万6,000円で、合計1,760万2,000円としております。なお、当事業は、人件費、活動費等を含め、全額が特別交付税の措置対象となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を受けます。

大井淳一郎委員 私は長門市とか行って、この制度はすごく良いとは思いますが、問題は人材です。集落の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウや知見を有した人材なんですけど、これは年齢層とかも含めてどういった人材を考えていますか。これは市が選ぶんですか。それとも、地域が選ぶんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 要件としては、先ほど大井委員がおっしゃったように、集落をしっかりと把握し、あるいは、把握しようとする者ということになりますし、事務局機能等も担っていただく、あるいは、地区の点検、巡回等もしていただきたいと考えておりますので、車の普通免許や一定のパソコン技能を持っておられる方、また、地域の方々や団体とコミュニケーションを図る能力がある方、また、地域づくりに意欲的な方を考えております。選出方法、募集方法等は、今のところ地域からの推薦を基本として考えております。なお、地域からの推薦をお願いする中で、候補者がいない場合には公募という手法も考えてまいりたいと思っております。

大井淳一郎委員 地域からの推薦ということですが、特に年齢制限があるわけじゃないんですけども、リタイアされた方や60歳代ならまだいいんですが、70歳代など、別に年を取っているのが悪いとは思いませんが、地域に任せてしまうと地縁などで選んでしまうので、うまくいかないんじゃないかという意見もあるんですけど、これについてはいかがですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 募集方法につきましては、既に集落支援制度を活用している先進事例を調査し、研究してまいりました。手法としては2通りありまして、完全なる公募と地域からの推薦があります。公募のメリットとしましては、集落支援の活動に意欲があって、優秀な

人材が採用できる可能性がある。一方で、よその地区から来られる可能性があるので、地域になじめないという可能性もあります。地域からの推薦のメリットとしては、地域となじみがあるといえますか、地域に精通した人材が採用できる可能性があるということです。一方、大井委員がおっしゃったように、年配の方が採用される可能性もデメリットとしてあります。この辺りをいろいろ考慮する中で、また、他市の聞き取り等を行う中で、今回初めて取り組む事業ですので、まずは各地区の意見を尊重しながら対応していきたいという方向性で考えているところです。

大井淳一郎委員 集落支援員と地域交流センターの職員との関係性はどのようになりますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 先ほど申したように、集落支援員の配置につきましては、地域交流センターを拠点として活動していただきたいと思っております。また、地域交流センター職員との関係性につきましては、地域交流センターの機能には地域づくりの支援がありますので、センター長の下に配属される形で考えております。

吉永美子委員 77ページ、集落支援員は、週3日勤務で、1日当たり7時間45分勤務とあるんですが、なぜ週3日にされたのですか。また、これは何時から何時までという想定なのか、教えてください。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 なぜ3日なのかということについて、なかなか一番良い勤務日数というのはなかなか難しいところですが、先進事例を参考にして週3日と提案しております。勤務時間につきましては、原則として午前8時30分から午後5時15分までを考えております。

吉永美子委員 集落支援員の役割について、話合いの促進や業務として話合い



に参加するなどがあるわけですが。話し合いは、ほかにお仕事をされている方が多いところでは夜になる可能性があると思うんですが、午後5時15分までしか勤務時間がないという状況の中で、業務が進むのか、教えてください。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 吉永委員がおっしゃったように、話し合いの場が午後5時15分以降に行われる場合につきましては、時間外勤務として参加していただくようにしていきたいと思っております。

山田伸幸委員 各地域を見ておまして、今言われてきたような役割を發揮しようとすると、この時間で縛るのはなかなか難しいんじゃないかと思えます。働き方と言ってしまえばそうなんですけど、地域の実情に応じた活動スタイルがあると思うんです。例えば、先日も地域でふるさと祭りが行われましたが、いろいろなイベント等があったときに、これに縛られていたら何もできないんです。全部時間外勤務で対応するのか。フリータイムで柔軟な対応が必要ではないですか。例えば、午後から夜まで出勤するとか、そういうふうにしていくほうが働きやすいんじゃないでしょうか。その人の考え方にもよりますが、どういった方が来られるかによって、週3日を金曜日、土曜日、日曜日に充てるとか、あるいは、通常の月曜日、水曜日、金曜日で日曜勤務だけ勤務するとか、いろいろあると思うんです。そういった柔軟な対応が地域との付き合いでは求められるんじゃないかと思うんです。フレックスタイムのように柔軟な形もあると思うんですが、それについてはどのように考えられますか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 雇用するに当たって、一定の条件を提示することが必要と考えておりますので、週3日、そして、午前8時30分から午後5時15分という基準を考えております。一方、地域の行事や会議は、なかなか不規則で、週末に行われたり、夜に行われたりということがあります。夜については時間外勤務での対応、週末の勤務ということであれば、あるいは、勤務時間外の平日であれば、代休等で対応

し、適切に地域を支援できるような勤務体系で進めてまいりたいと思っております。

川崎市民部長 雇用関係は人事部局ともよく調整して、働きやすい効果的な雇用の仕方を調整したいと思っております。

吉永美子委員 集落支援員は、これからもずっと配置するのですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域づくりは、単年度だけでなく、今後ずっと続いていく必要がある事業だと思っております。ついては、可能な限り集落支援員制度を活用しながら、職員を配置し続けていきたいと考えております。

吉永美子委員 77ページにも書いてありますが、特別交付税の措置がされているというところで、上限がかなり高く430万円なんですけど、そこまで使わなくても、先進事例で週3日程度で大丈夫だという考えの下で行かれると思うんですが、今後、可能な限りとは、山陽小野田市では特別交付税の措置がなくなっても集落支援員を置くということによろしいですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 現在、特別交付税の措置がなくなるとは想定していませんが、これがなくなったときには再度検討させていただきたいと思えます。

福田勝政委員 公募されると聞きましたけれど、例えば、市の職員が退職されて天下りするなど、採用の条件はいいですか。

古川副市長 先ほど来から人事について聞かれていますので、担当では答弁しにくいと思えます。集落支援員は、地域運営組織を動かしていく上で一番重要な機動力、推進力になるであろうと考えております。そうした中

で特別交付税が措置されるので、是非とも良い人材を確保したいということで、幅広く人材を集めたい中で、市職員のOBもいるかもしれませんが。また、まちづくりに造詣があって、地域に溶け込んでいきたいという外部の方がいらっしゃれば、その方も対象になるでしょう。とにかく、地域に溶け込んでまちをつくっていかうという意欲のある方は、市職員のOB、学校の先生のOB、一般の方、どなたに対しても門戸を広げております。

山田伸幸委員 これは移住で見てきた事例です。地域を細かく回って、地域の実情をつかんで、希望があったときに即座に対応するという活動をしている地域があるんですけど、集落支援員はそういった機能を担わないということによろしいのでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 集落支援員は、地域と行政をつなぐ役割だと考えています。ついては、そういった要望等がありましたら、関係課にしっかりとつないでいくということで、直接的に定住促進業務を担うことはありませんが、つなぐ役割を担っていただきたいと考えております。

大井淳一郎委員 行政との連絡調整もあるんですが、集落支援は、地域の困り事をそのまま行政に伝えるという市議員みたいな役割になるんじゃないかという心配があるんですけど。そういうことも想定しているんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域の困り事を把握することが困難な場合もあります。それを適切に把握して、行政につなげていくことが非常に大事な役割だと思っております。議員の皆様方もそういった形で活動しておられると思いますので、その一端を担うことができると考えております。

山田伸幸委員 それをしようとする、かなり地域と密接につながっていないといけません。家庭内のことも入ってきますので、そこまでのことを集落支援員に課すのはどうなのかと思うんですが、いかがでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 現実的に個別の訪問は困難だと思っております。ついては、自治会長、民生委員、各地区の様々な団体等があります。もっと言いますと、地域交流センターに来られる一般の方などからお困り事の声聞きながら、しっかりと行政側につなげていく役割を担っていただければと思っております。

福田勝政委員 11か所に1人ずつということで、1人当たり月額13万円になります。この中身をもう一度詳しく教えてください。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 給料としては、1人当たり月額9万7,000円となります。

福田勝政委員 手当はどういうものですか。手当を入れたら13万円になると思います。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 資料77ページ、下段部分に予算案の内容を記載しています。まず、1人当たりの報酬が月額9万7,000円です。9万7,000円の根拠ですが、週3日勤務というところで、会計年度職員の給料月額が16万1,000円ですので、それを週3日で換算し、9万7,000円としております。

白井健一郎副分科会長 集落支援の役割として、集落と行政の橋渡し、つまり、集落で何か困ったことがあれば、行政とつなぐというお話されたと思います。地域運営組織がその地域の悩み事を解決する場なんです。それなのに、そのまま市役所に持ってこられても、解決できないことが多いと思うんです。先ほど市議会議員の仕事の話が出ましたが、地域で悩み

の相談を受けたときに、市役所に持ってきても、話を聞いてもらうだけで解決できずに、一般質問で聞いてみるとか更に働き掛けてみるとかで終わることがほとんどなんです。その辺をどう考えていらっしゃるのですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織につきまして、地域で解決できる課題は、住民主体で解決していただくものとなります。したがって、地域運営組織で今後取り組まれる事業に該当するものについては、この集落支援員がその地域の運営組織につないでいくという役割になるかと思えます。また地域でなかなか解決出来ないものについては、集落支援員と並行して、すいません先ほどちょっと言葉が漏れておりましたが、集落支援員の上がセンター長になりますので、センター長を踏まえて行政とつないでいくという役割を担っていただければと考えております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
これで質疑を打ち切ります。続きまして、予算書について審査します。

吉永美子委員 無料法律相談業務委託料について、令和4年度と予算額が変わっていません。令和4年度には相談を断ることがあると思うんですが、今年度の実態はいかがでしょうか。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 弁護士相談は、定員10人で毎月行っています。令和4年度につきましては、3月はまだ実施していませんが、定員を超えたことが6回あります。

吉永美子委員 年12回で、半分は定員を超えたということですね。超えた人数はどの程度ですか。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 16人がキャンセル待ちされましたが、

受けることができませんでした。

吉永美子委員 2月までで16人の方が受けられなかったということですね。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 そのとおりです。

吉永美子委員 以前、月2回行っていたことがあります。定員を超えていなければ聞かないんですが、断ることになっていますね。2回を1回に減らして問題がなければ言わないんですが、回数を戻すなどは検討されないのでしょうか。

山本生活安全課長 以前は2回のことでしたが、過去調べてみますと、弁護士相談を月に2回行っていたのが平成18年度までで、平成19年度以降は、弁護士の法律相談は月1回になり、その後、平成23年度から司法書士の法律相談も加えており、それも含めると月2回開催していることになっております。中でも弁護士の法律相談は人気がありまして、キャンセル待ちが出ることもあります。その場合は、法テラスや県弁護士会が開催する無料相談会など別の形のものを御案内しております。司法書士の法律相談は定員に達しないこともありますので、例えば、相続や登記関係であれば、そちらを御案内する。それから、行政書士会とも年3回、相続関係の相談会を開催しておりますので、そちらを御案内する形で進めております。

吉永美子委員 前にも同じような答弁があったと思います。法テラスなどを紹介するというので、いつもそういう御答弁をされているんですが、相談したいと市民がきちんと相談できているのですか。緊急性がある人などは、翌月まで待つのが辛いわけですが、市は、法テラスなどを紹介したら良いという認識を持っておられるということでしょうか。

山本生活安全課長 キャンセル待ちとなった方、受けられなかった方が個別に

その後どうしたかまでの把握まではできておりません。現状、弁護士の法律相談を月1回、司法書士の法律相談を月1回で十分と考えておりますので、この予算要求としております。

大井淳一郎委員 交通安全について、4月1日から自転車に乗るときにヘルメットを着けることが努力義務化されましたね。この周知をしていかないといけないと思うんですが、どのように考えておられますか。

山本生活安全課長 警察と連携しながら、また、小学校、中学校で自転車の交通安全教室開催しておりますので、その中で周知をしていきたいと考えます。それから、市民の方に対しましては、春、夏、年末年始にそれぞれ交通安全運動実施期間がありますので、その中で周知していきたいと考えております。

山田伸幸委員 広報等は活用されていないんですか。

山本生活安全課長 自転車のヘルメットの努力義務化について、広報への掲載は今のところ考えておりません。

大井淳一郎委員 今は考えていないかもしれませんが、やはり大事なことだし、警察と連携しないとイケません。私はこの前テレビで知ったぐらいなので、市民に周知する意味では広報を活用したほうがいいんじゃないですか。

山本生活安全課長 シティセールス課と連携して、広報、SNS等必要な媒体を通じて周知には努めたいと思います。

山田伸幸委員 問題を市民に広く知ってもらおうと思ったら、ラジオで市が確保している時間があるので、そこでも呼びかけることをされたらいかがでしょうか。

山本生活安全課長 それも含めてシティセールス課と連携して周知に努めたいと考えます。

奥良秀委員 先日、空家等対策協議会に出席させてもらって、どういうものか見させてもらいました。今年度も略式代執行があり、また、空き家もかなり増えているという報告もありました。この度は委員報酬が前年度に比べて減額になっているんですが、それはどういった理由でしょうか。

山本生活安全課長 令和4年度は計画の改定作業に取りかかる予定で増額しておりました。

山田伸幸委員 講師謝礼について、これはどういったことをされるのでしょうか。

山本生活安全課長 空き家セミナーや相談会を開催する際の講師謝礼です。

奥良秀委員 89ページ、委託料の項目は今回新しく入ってきているものなので、説明をお願いします。

山本生活安全課長 一つ目の空家安全措置委託料につきましては、前年度までも予算を挙げており、令和5年度は増額しております。二つ目の廃棄物処分業務委託料は、緊急的な代執行を行う場合の枠取り予算で、建物内部にある家財道具等の残置物の廃棄処分を行うものです。三つ目のシステム開発委託料は、空き家を管理するシステムを導入するための経費です。

奥良秀委員 空家安全措置委託料が倍になっているんですけど、これは空き家が増えてきたので倍にしたということによろしいですか。



山本生活安全課長 今年度50万円の予算で足りなかったということがあって増額しました。

吉永美子委員 システム開発委託料について、空き家を管理するシステムを導入することによって、どんなメリットが出てくるんですか。

平生活安全課課長補佐 空き家を管理するシステムといいますのが、地図情報と連動して空き家に関する情報を一元的に管理するというものです。行政措置に関する文書等もそこから出力することができますので、事務処理の効率化や空き家に関する苦情に対する対応に対して迅速に対応できるというメリットがあると考えております。

吉永美子委員 事務的の効率化が図れるということで、これは国が進めているんですか。

山本生活安全課長 国がシステム化を進めているというわけではありません。現状、本市では空き家の管理に表計算のソフト等々を利用しており、苦情相談、利活用に関する相談、補助金に関する相談、それぞれ別々のファイルで管理しています。空き家を総合的に一元的に管理するためにシステムを導入しようとするものです。

吉永美子委員 利活用も含まれるということは、空き家バンクなども連動してより良くなるんですか。

平生活安全課課長補佐 空き家バンクに関する事務もこのシステムで管理したいと考えております。

山田伸幸委員 空き家利活用改修補助金の内容を説明してください。

山本生活安全課長 空き家バンク登録物件を対象としており、登録物件に入居

される方又は賃借者が住むために所有者が改修するための補助金です。

山田伸幸委員 これは市民も市外の人も使えるということによろしいんですか。

平生活安全課課長補佐 市外から転入して空き家に住まれた方も対象となっております。

白井健一郎副分科会長 国際交流について、令和5年度は必ず実施すると考えてよろしいですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 必ずとは申し上げにくいんですけど、現在受入れできるということですので、実施する方向で考えております。

山田伸幸委員 女と男の一行詩をやめるということですけど、それに代わる事業を考えておられるでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 女と男の一行詩につきましては、令和3年度をもって廃止しております。その後の対応は、男女共同参画の啓発のためのパンフレットを作成し、企業等を中心に配布することで男女共同参画の啓発に努めたいと考えております。

山田伸幸委員 女と男の一行詩を使ったカレンダーが大変好評だったのですが、これももうないと思います。これも市の特色だったと思うんですけど、これをやめられたのは何か特別な理由があったんでしょうか。

西崎市民活動推進課課長補佐 女と男の一行詩は長年継続してやってきたんですけども、市内からの応募者が少ない状況でして、そういった観点から効果が薄いので、令和3年度で廃止したところです。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 補足します。この件は西崎が申したとお

りの状況でして、その内容を男女共同参画審議会で審議していただいて手法を変更しました。

白井健一郎副分科会長 講師謝礼について、毎年女性の日がありますよね。（「発言する者あり」）なくなりましたか。男女共同参画審議会委員の委員長は、山口東京理科大学の文学関係の教養学部の先生だと思っております、10月にお話をお聞きしました。多様性をテーマにお話しされたと思うんです。多様性は英語でダイバーシティーと言いますね。ダイバーシティーインクルージョンをテーマにして、大手の企業では、ダイバーシティーが広がれば企業の雇用につながる、豊かな人材が確保できるということで、それに結びつけてダイバーシティーインクルージョンの話があったと思うんです。その考え方に個人的にかなり異論がありまして、それは私の独自説ではなく、今までの男女共同参画の考え方に沿ったものではないと思ったので、その場でも反論しましたし、反論した後に、「よく言ってくれた」という声もありました。ですから、ここであれこれ述べるのは変かもしれませんが、まずその点についてお聞きします。話が細かくなり過ぎているかもしれませんが、例えば、今年も10月から11月辺りにそういうイベント、講演会を開くと思うんですけれども、同じような講師を考えているということでしょうか。

西崎市民活動推進課課長補佐 講師謝礼は、10月1日が男女共同参画の日に設定されており、イベントを行うときの講師への謝礼です。来年度の講師はまだ決定しておりません。

白井健一郎副分科会長 講演の内容に踏み込んで判断するのは非常に難しいことで、特に公的な立場の方が行うのは非常に難しいことだと思いますが、是非社会の通説、つまり社会で広まっている考え方を踏まえた上で講師選定をしていただきたいと思います。

西崎市民活動推進課課長補佐 男女共同参画という言葉は、法律等でもまだ使

われておりますので、私どもも男女共同参画を推進していくということです。一方で、多様性、ダイバーシティーという社会になってきておりますので、男女共同参画を踏まえた上で多様性も推進していきたいと考えております。

吉永美子委員 自治会館建設補助金について、令和5年度当初予算は令和4年度より58万円減って600万円となっております。令和4年度にも積み残しの報告があったと思うんですが、この補助金の状況を教えてください。

西崎市民活動推進課課長補佐 令和5年度の600万円につきましては、以前から建設の要望がありますので、そちらの自治会に対する補助金を予定しております。令和4年度につきましては、建設が1件、増改築が1件を予算計上しておりました。建設の1件については、自治会から取下げが出ましたので、その予算を活用させていただいて、その時点で待機していた自治会に対して全て交付しております。現在は来年度建設を予定している自治会以外に待機はありません。

吉永美子委員 積み残し部分は全部解消されて、それで、一度辞退されたところが新たに出てきたということですね。同じ自治会が新たに建設を予定しているということですね。

西崎市民活動推進課課長補佐 令和4年度に辞退されたところが令和5年度に建設されるわけではなく、令和2年度から要望していた自治会に対して来年度補助金を交付するということです。

山田伸幸委員 自治会事務費補助金について伺います。前から問題になっているところではありますが、自治会会計に含まれているかどうかの調査は、決算書を出さなくて、入れていますか、入れていませんかというだけの問合せになってるんですけど、本当に自治会の会計に入っているかど

うはどのように点検されているのでしょうか。

西崎市民活動推進課課長補佐 自治会事務費の支出ですが、必ず自治会の口座に振り込むようにしていますし、以前から問題になっておりましたので、収支報告書を必ず提出していただいております。自治会から報告書が出ておりますので、自治会に対する補助金は確認できていると認識しております。

松尾数則分科会長 ここで5分休憩して、10時35分から再開します。

---

午前10時30分 休憩

---

---

午前10時35分 再開

---

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行します。21日市民活動推進費から質疑を求めます。

白井健一郎副分科会長 講師謝礼がありますが、講演はいつ行う予定でしょうか。

西崎市民活動推進課課長補佐 スマイルプランナーの交流会を例年行っております。来年度も2回分掛ける5万円ということで計上しております。

大井淳一郎委員 これは市民活動支援センターは関係ありますか。今は庁内に置いていますが、LABVで移すんですよね。それとも、今までと変わらない形ですか。

西崎市民活動推進課課長補佐 現在、LABV事業の中で市民活動センターを設置するというので準備を進めております。令和5年度は市民活動推進課内に設置している市民活動支援センターを運用しまして、令和6年

度からは新たな市民活動センターでの運用を考えており、準備を進めているところです。

大井淳一郎委員 これがうまく機能しているのかという議論がこれまでもあったんですが、うまくいっていますか。結局、諸団体との連絡調整はどのようなになっているんですか。

西崎市民活動推進課課長補佐 市民活動支援センターですが、市民活動団体に対する支援がなかなか難しい状況ではありますが、あらゆる情報を収集して、ホームページ等々で公表して周知するという支援をさせていただいているところです。また、令和6年度からは新たな体制で取り組みたいと考えております。

大井淳一郎委員 新たな体制に向けて今から準備しなきゃいけないと思うんですけど、先ほど熟議があったRMOとの関係とはどういう住み分けをされていくんですか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 市民活動センターにつきましては、支援型コミュニティーに加えて、テーマ型コミュニティーという一定の目的を持った団体の活動を支援していく部分があります。ついては、地域運営組織とのつながりについては、地域運営組織が一定の課題を持つ取組をする場合において、その目的が一致する支援型コミュニティーとつなぐことができればよいと思っております。

大井淳一郎委員 地域交流センターにWi-Fiが整備されますが、それはこの費目に入っていますか。

西崎市民活動推進課課長補佐 地域交流センターのインターネット環境整備は令和6年度を予定しております。99ページ、12節委託料の工事委託料566万5,000円がハード的な整備に向けた予算です。インターネ

ット環境整備について、地域交流センターは11か所あるんですが、その会議室の一室にインターネットのLANを整備して、地域交流センターが実施する講座などでインターネットを活用したものができ体制を整えたいと考えております。

大井淳一郎委員 Wi-Fiではなくて有線のインターネット環境整備が1室ということですか。各交流センターに1室のみということですか。

西崎市民活動推進課課長補佐 主にインターネットを活用した講座等を目的に整備しますので、基本的には有線ですが、Wi-Fiルーター、無線LANルーターを購入する予定にしておりますので、その中でスマホ教室などにも対応できるようにしたいと考えています。センター全体をカバーできるようなものではないかもしれませんが、講座等で活用できる無線環境を整えたいと考えております。

山田伸幸委員 講座を告知するだけでかなりの人が来るんですよ。スマホは持っているけれど、なかなか使いこなせていない高齢者が多いです。先日、たまたま山陽総合事務所に行ったときに講座がありましたが、ごった返していたんですよ。もしそういう状況になったら、1台のWi-Fiでは容量が足りないのではないかと思います。地域の実情に沿ってネット環境を整備しないと、利用者にも迷惑を掛けてしまうと思うんですけど、いかがでしょうか。

西崎市民活動推進課課長補佐 Wi-Fiについては庁内でいろいろな議論があったんですが、まずは新たにインターネットを活用した講座やパソコン教室で対応したいと思っております。Wi-Fiルーターは業務用ではないので、センター全体をカバーするようなものではないんですけども、30台以上の機器をカバーできるようなものを買いたいと思っております。会議室内でWi-Fiを使った教室を行うことは可能な環境であると考えております。

山田伸幸委員 夜間に地域交流センターを利用しておりますが、例えば、日曜日に何も予定が入っていなくても10時まで管理人の方がおられるんですよ。そこまで地域交流センターを開けておかなくてはいけない理由があるんですか。

西崎市民活動推進課課長補佐 市の公共施設については、基本的には条例等で開館時間は10時までと定めておりますので、日ごとに貸している状況は違いますが、センター自体は10時まで開館しておき、それに必要な管理人は置くと考えております。

大井淳一郎委員 人権擁護委員について、前は年齢うんぬんをお話ししましたが、今回問題になっているのは地区の偏りです。偏りが解消されていないように思います。厚狭中学校区、埴生中学校区、厚陽中学校区からはそれぞれいるんですが、小野田中学校区、竜王中学校区がゼロです。地区のばらつきについて、まず現状を確認したいんですが、いかがでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 小学校区単位で申しますと、いらっしゃらないのが、本山、赤崎、須恵、小野田、高千帆がいらっしゃらない状況です。

大井淳一郎委員 現状は分かりました。厚狭は多めにいますね。地区のばらつきについては前回御答弁いただいたところではあるんですが、何とか解消しないといけないと思っております。これについて具体的に動かないといけないと思うんですが、いかがですか。

古川副市長 人権擁護委員は、議会の推薦が要件になっておりますので、推薦の議案を提出させていただきました。推薦に当たって、今おっしゃられた地域にも当たってみたんですが、かなわなかったのが現状です。大井



委員がおっしゃられたように、人権擁護委員の定数は10人ということで、山陽小野田市の小学校区の人数ぐらいです。地域性や男女比も考える必要があると思いますし、また、毎年何人か交代があると思いますので、そういう時期におきましては、地域性や男女比も検討する中で幅広く人材を発掘して、また、議会にも議決をお願いしたいと思いますので、御理解ください。

大井淳一郎委員 昨年も質問しましたが、石丸総合館の老朽化が進んでいますが、建て替えの予定などはないということですか。

西崎市民活動推進課課長補佐 現在のところ、建て替え等の計画はありません。

大井淳一郎委員 恐らく耐震化されていないと思いますし、また、ここは地域交流センターではないですが、インターネット環境などの整備が求められるんですが、現時点での考えはありますか。

西崎市民活動推進課課長補佐 インターネット環境ですが、地域交流センターは各種講座等を行っておりますので、令和6年度で整備させていただこうと思っております。石丸総合館につきましては、二階に児童福祉館機能があるんですけども、講座等の予定はありませんので、インターネットの整備は予定しておりません。

山田伸幸委員 人権啓発費の講師謝礼について伺いたいんですが、私は、講座があるときには必ず出席してお話を伺うんですが、講師は常に教育委員会から来られる方なんです。大体同じようなパワーポイントを使われていて、最新の情報などが欠けているんじゃないかと思っているんですが、講師をされる方の研修等はきちんと行われているのか、いかがでしょうか。

河上市民部次長兼市民活動推進課長 山田委員がおっしゃった部分は、教育委

員会の人権教育の推進に関わる業務だと認識しております。人権啓発費の講師謝礼は、市全体での人権講座やヒューマンフェスタという事業を行っておりますが、この講師謝礼を予算化しているものです。この二つの事業につきましては、基本的には外部の講師で毎年違う方をお招きして対応しているところです。

大井淳一郎委員 先日、消費者問題のセミナーがあったところですが、現在消費者問題は減っているんですか。それとも、相変わらず増えているんですか。現状を教えてください。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 相談件数についてのご質問ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）令和4年度2月現在で相談件数は266件、令和3年度は285件でしたので、同程度となります。

大井淳一郎委員 何年か前に質疑したときは、専門の職員がいて、クーリングオフなどの対応をされているんですが、その職員のスキルアップについて、研修等もされていると思いますが、現状はいかがですか。

三浦生活安全課主査兼市民相談係長 令和4年度において、消費生活相談員は、国民生活センターのオンライン研修を3回受講しております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査番号①は全て終わります。午後からは審査番号⑥と⑦に入りますので、よろしく願います。これで午前中の審査を終わります。

---

午前12時 休憩

---

---

午後1時 再開

---

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行します。次は審査番号⑥ですが、審査事業がありますので、審査事業20番から審査します。まず、執行部の説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 審査番号20番、葉酸サプリメント配布事業について御説明します。103ページをお開きください。事業概要を御覧ください。葉酸とはビタミンの一種で、適量を摂取することで、神経管閉鎖障がい等胎児の障がいの発症リスクを下げ、また、妊娠期の貧血や妊娠高血圧症候群の予防に効果があると言われていています。厚生労働省においても、特に妊娠計画中及び妊娠初期は、通常の食事から摂取する量に加え、サプリメント等を活用することを推奨しています。本市においては、これまでも妊婦等へ葉酸摂取に関する情報提供は行ってきましたが、葉酸サプリメントを配布することで安心、安全な妊娠、出産、育児につながり一助にしたいと考えています。本事業の対象者は、その右側に記載しているとおり、本市へ妊娠届出書を提出し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦、及び転入された妊婦と婚姻届けを提出され、かつ申請日時点で本市に住民票があり、今後、妊娠を希望されている方で、いずれも希望された方にお渡しします。配布数は、妊婦に対しては1本、75日分、婚姻届を提出された方に対しては2本、150日分です。なお、この事業を実施する意図は、胎児の障がいのリスクを低下させることもありますが、配布する際に、保健師又は管理栄養士が必ず面談を行い、服用方法などに加えて食生活への助言等も行うことで、現在の食生活を見直す機会とすることも考えています。活動指標は、葉酸サプリメントの配布数です。令和5年度が令和6年度、7年度に比べて多くなっているのは、令和5年度に関しては、対象①の母子健康手用の交付時の妊婦だけでなく、事業開始時点で妊娠初期に当たる方のうち、希望者にも配布する予定としているためです。104ページを御覧ください。令和5年度の予算、消耗品費24万2,000円は、葉酸サプリメントの購入費と本事業の周知等にかかる経費を計上しています。御審査のほど、よろしく願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

吉永美子委員 令和2年9月に防府市の例を取上げて葉酸サプリメントの配布を提案したときには、「葉酸の過剰摂取が懸念されるため、現在のところサプリメントの配布は考えていない」という答弁がありました。私はこの事業を歓迎しているんですが、配布にすることを決定した主な理由をお聞かせください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 以前、一般質問で御質問いただいているところです。それ以後も原課で必要性をずっと研究してまいりました。過剰摂取に対する懸念は消えてはおりませんが、今の栄養状態等を考えて、また、他市の状況等も確認させていただいて、それらに加えて、この度県医師会からも全県での実施を求める文書が発出されています。また、毎年、宇部市の産婦人科医と合同で会議を行っておりますが、その席においても両市で実施してほしいという産婦人科医の声が多く上がったことから、この度予算化しました。

吉永美子委員 導入時において、保健師や管理栄養士と面談を行って食生活等を見直すきっかけとするというところで関心を持たれる妊娠を希望される方や妊娠届を出されている方が、予想以上に多くいた場合、これは良いことなんですけど、こういったときにはどうなりますか。予算を使い切ったからまた来年度というわけにはいかないですが、そういうことはないと認識してよろしいですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのとおりです。

大井淳一郎委員 対象者と見込んでいる470人とは、全妊婦の大体何割ぐらいをカバーするようになるんですか。

山本健康増進課健康増進係長（母子担当） 妊婦の数については全数で約350件と見込み、その全数分を予算計上しております。

大井淳一郎委員 せっかくいい事業だと思っておりますが、希望者に配布という形ですね。配布して飲むか、飲まないかは、それぞれの妊婦の御判断ですが、希望しての手上げ方式でいくと、思ったより数が伸びないんじゃないかと思うんですが、その辺りは懸念はいかがでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長（母子担当） 妊娠届を届け出いただく際に、全妊婦に対して情報提供する予定にしております。他市の状況をお聞きすると、御案内すれば受取りを拒否される妊婦は本当に少ないと聞いております。本市においても全ての方が受け取られるのではないかと予想しております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、審査事業20番の審査はこれで終了します。続きまして審査事業21番について、執行部の説明を求めます。

梅田市民部次長兼環境課長 審査事業21、飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業について御説明します。資料105、106ページをお願いします。この事業は、飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少を図るため、及び猫の殺処分減少のため、市民が率先して行う飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術費用の補助を行うものです。107ページを御覧ください。最初に、資料の右下のアスタリスクを御覧ください。資料に記載している用語についての一般的な説明を記載しています。まず、TNR活動とは、飼い主のいない猫の数を今以上に増やさず、一代限りの命を全うさせることを目的として、飼主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、捕獲場所に戻す継続的な活動とされています。次に、地域猫活動とは、飼主のいない猫を生息する地域において、その地域の住民の認知と合意など理解を得た上で、一定のルールの下適正に管理する活

動とされています。これらを踏まえた上で、2、対象となる猫を御覧ください。補助の対象となる猫は、市内に生息する飼い主のいない猫としています。次に、3、補助対象者は、市内で地域猫活動を行う団体としています。団体は、事前に市環境課に登録をしていただく必要があります。4、補助対象者の要件（主要なもの）は、市内に住所を有し、かつ、同一世帯でない成人3名以上で構成される地域猫活動団体であること、山陽小野田市内でTNR活動を行うこと、TNR活動の趣旨を理解し、ルールを厳守すること、TNR活動について、地域住民の理解を得ており、かつ、継続的に周知活動に努めることなど、国や県が作成している地域猫活動に関するガイドライン等の内容をきちんと理解し、厳守していただくことを求めています。5、補助対象経費は、不妊手術及び去勢手術に係る費用で、いずれの場合も耳のV字カット費用を含みますが、交通費や保管料等手術費以外の費用は含みません。6、補助金額は、猫1匹につき、不妊手術が10,000円、去勢手術が5,000円を限度とし、いずれの場合も、手術費用が補助金額に満たないときはその額としています。7、周知方法については、市広報誌及びホームページへの掲載に加え、4月に発行予定の猫の適正飼養ガイドラインにも当該補助制度について掲載し、必要に応じて配布することとしています。106ページにお戻りください。本事業における令和5年度の予算額は、不妊・去勢手術補助金として120万円、猫を捕獲するための捕獲機の購入費7万1,000円としています。積算根拠は、不妊・去勢手術補助金につきましては、雄の去勢手術60頭分、雌の不妊手術90頭分を想定しています。捕獲機につきましては5台分を想定しており、市が補助金の交付を決定したTNR活動が行われる際に、必要に応じて貸し出すことを想定しています。なお、当該事業の財源につきましては、全額ふるさと支援基金を活用することとしています。御審査のほど、よろしく申し上げます。

松尾数則分科会長 執行部の説明を終わりましたので、議員から質疑を求めます。

山田伸幸委員 補助対象者は、地域猫活動を行う団体とされております。実は私たちの自治会で猫の問題がかなり取り沙汰されておりました、こういった活動を実施したいと考えているんですけど、自治会で地域猫活動を行う場合についても、団体を立ち上げなくてはいけないのか、その点はいかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 今回、この制度を設計するに当たって県内外のいろいろな市の事例を参照しました。その中では地域猫活動の団体と指定しているところも数多くありまして、本市としてもそれに賛同したところではあります。今回は補助金ですが、TNR活動の最終的な目的は、これは県の動物愛護管理推進計画にも書いてあるんですけども、人と動物の調和の取れた快適な暮らしづくりを推進していくことです。この目的に向かっていくために、地域猫活動をされている方であれば、既にこの目的を御存じだと思いますし、もしこれからされるということであれば、是非この目的に向かっていくことをしっかり認識しておられる方にやっていただきたいという思いがありますので、地域猫活動を行う団体と指定しております。

山田伸幸委員 自治会が地域猫活動団体に依頼する場合は対象ですが、自治会が直接行うのは駄目だということでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 補助対象者の要件を御覧いただきますと、市内に住所を有し、かつ同一世帯でない成人3名以上で構成されると地域猫活動団体となっていますので、自治会の方であっても3人以上が手を挙げて、その方たちが飼い主のいない猫を管理していただければ、自治会でやっていただくことも可能だと考えております。

山田伸幸委員 自治会等でお困りのところはたくさんあるかと思えます。実

際に、私どもの自治会でも苦情が殺到しておりましたので、地域猫活動を行おうかと思ったんですが、合意が取れなかったということがあるんです。こういう団体を立ち上げれば、全住民の理解が得られなくてもできると考えているんですけれど、補助金に加えて、ほかの団体から更に補助されてもよいのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 ただいまの御質問は、例えば、手術費用が2万円掛かった場合に、ほかの団体から1万円補助されたというときに、市の補助金も更に上乗せできるかということによろしいでしょうか。

山田伸幸委員 例えば、TNR活動する団体にこの補助金が出ると。それに自治会が上乗せをして同額を出して、団体の手出しがないようにすることは可能かとお聞きしています。

梅田市民部次長兼環境課長 度々質問を返して申し訳ないんですが、例えば、2万円掛かったとして、この補助金で1万円出ますと。残りの1万円を自治会から支払うということはよろしいかということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）補助金以外の部分につきましては、基本的に個人の方が支払う場合が多いと思いますが、チャリティーなどでお金を集める場合もありますので、それについては特に制約はないものと考えております。ただし、ほかの団体が補助金を出す場合があれば、それに上乗せして補助金も出して、更にそれによって本来掛かった費用よりも多くなってしまふという事態は良くないと思いますので、その場合は本市の補助金額を再考する必要があるかと思えます。

大井淳一郎委員 補助金額の流れについて、これを見ると実績に応じて補助していく形になるんですが、最初はどうしても立て替えるようになるんですか。団体登録して、その後に計画書を作って、実際に活動した件数を届けて、それに応じて補助する流れですか。手続を説明してください。



梅田市民部次長兼環境課長 まず、団体登録を年度初めや年度内にしていただきます。団体登録が終わりましたら、実際にTNR活動をする地域住民の了解を得た上で、どこの地域で何頭のTNR活動をするという計画書を出していただきます。それを審査して、市が妥当であると判断すれば、補助金の決定通知を行います。それを見ていただいて、実際にTMR活動、不妊・去勢手術をしていただいて、その上で雄を何頭、雌を何頭手術したという実績を改めて市に出していただいて、その実績に応じて市が補助金をお渡しするという流れになります。ですので、先ほど言われたとおり、実施する方にまずは立て替えていただく必要があります。

大井淳一郎委員 金銭的な問題もあるんですが、地域住民の理解を得ることがなかなか難しいですね。何をもちて地域住民の理解なのか、どのような手続を考えておられるでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 現在のところ、TNR活動を行う地域の自治会長の同意を頂くことが第一と考えております。もし自治会長がなかなか同意してくれないということであれば、自治会内で困っている方がいるのに自治会長が同意しないというのは、どんな合理的な理由があるのかというところをしっかりと確認していただいて、場合によっては市が実施しようとする方と一緒に話を聞きに行くというようなこともあろうかと思いますが、そういった形で地域の合意を頂いてもらいたいと思います。

吉永美子委員 議会が可決した後、速やかに制度を実施されると思うんですが、いつから団体の登録を開始する予定ですか。

梅田市民部次長兼環境課長 周知方法として広報誌を予定しておりますが、予算化した後、広報誌に掲載できるのは最短でも5月1日号ではないかと思っております。5月1日以降に掲載して、5月中旬辺りから開始するのがよろしいのではないかと考えております。

吉永美子委員 団体の要件について、3人以上と定められた理由を教えてください。

梅田市民部次長兼環境課長 他市の事例では2人のところもあったり、5人のところもあったり、もっと多くというところもあったりしましたが、宇部市も3人と指定されておりますし、なぜ3人かを申しますと、例えば、2人とした場合は、その中の1人が体の調子とかで活動できなくなったとなると、たちまち1人になってしまうというのがあって、活動自体が継続的なものになるかというところが不安でした。3人いらっしゃれば、仮に何か事情があって1人が活動できなくなっても、まだ2人いらっしゃいますので、そのお2人でまた新たなメンバーを探せるのではないかとということで、最低3人としたところです。

吉永美子委員 補助金額をこのように定めた理由をお聞かせください。

梅田市民部次長兼環境課長 金額につきましては、県内他市の状況を確認しますと、多くの自治体が限度額を不妊手術は1万円、去勢手術は5,000円としております。細かい規定の違いはいろいろとありますけども、どの市におきましても予算で想定した頭数を網羅するほどの実績が報告されておりますので、この金額で事業が進まないことはないと判断しましたので、この金額にしています。

吉永美子委員 「いずれの場合も費用が補助金額に満たないときはその額」とあるんですが、不妊手術が1万円以下、去勢手術5,000円以下というところがあるのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 把握している範囲では、一番安くても不妊手術が1万2,000円、去勢手術は6,000円程度ということで、それ以下のところは把握しておりません。

吉永美子委員　これまで山陽小野田市として動いてこなかった動物愛護が進むわけですから、周知方法は実際に動く方等によく見える形がよいと思います。保護猫などを病院に連れて行く人も獣医に連れて行く人もいます。このような制度があるなら教えてあげたくなる可能性が高いです。そのような制度があるなら教えてあげたくなる可能性が高いです。獣医のところにもポスターなどをお願いすべきではないでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長　ガイドラインも同時に発行することを予定しております。そのガイドラインとこの事業のチラシなども作成することを考えておりますので、市内の獣医師の先生のところには是非設置していただくようお願いしようと考えております。

白井健一郎副分科会長　本事業は単なる猫の不妊・去勢手術にとどまらないと思うんです。つまり、まちづくりの観点が必要で、例えば、猫に関するトラブルが生じれば、普通市役所に電話してきます。ここであれば環境課に電話が来ると思うんですが、それにうまく対応できない。したがって、それを猫の不妊治療等に携わっている関連団体に相談などして話がおいてくるわけです。まちづくり全体の視点で幅広く捉えていく必要があると思うんですけど、どうでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長　おっしゃるとおりと思います。猫のトラブルは、場所によっては非常に深刻な問題です。庭じゅう猫のふんだらけという相談もあります。難しいのは、生き物なので原因を除去すれば済むという話ではないところで、国も県もどうしたらいいかをいろいろ考えた結果、地域猫活動ということで、地域住民の協力を得て地域の猫を適切に管理することが被害を減らすことにつながるということで、それを推奨しているという側面もありますので、今回の提案は不妊・去勢手術の補助に関するものではありませんが、地域猫活動の一環として行っていただくものですので、白井副会長が言われるような広い視野で解決に向か

って努力することは考えております。

山田伸幸委員 残念ながら、猫がそこにいるだけで非常に不快な思いをされる方がいるんです。先日、私の近所で自費で飼い主がいない猫を捕獲して、手術をして、また地域に離すという活動をされてる方がいるんですけど、その方に対して、「なぜ保健所に持っていかないのか」、「本当に不妊手術をしたのか」とわざわざ言いに来る人がいるんです。いろいろ言われて、せっかく好意でやっておられることを踏みにじるようなことがありますので、せっかくこういう制度ができましたので、市が分かりやすい広報、広報誌に書くんじゃないくて、例えば、別紙でこの制度の在り方や目的をきちんと分かりやすく市民に届けていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 PR活動の周知の在り方ですが、もちろん広報誌、ホームページ等に載せて終わりとは考えておりません。今後、有効な周知手段を考えていきたいと思えます。

山田伸幸委員 ガイドラインはもうできているんですか。できていれば提出していただきたいんですが、どうでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 ガイドラインは、今最終確認の作業を行っているところですので、現段階では完成しておりません。完成しましたらお見せすることができると思えます。

福田勝政委員 私の家には猫が12匹おります。うちの周りに猫を捨てに来るんです。捨てるというよりは置いて帰るんだと思えます。そうした場合、その猫を市役所に持って行ったらこの事業が適用されるんですか。不妊手術した後、猫はどうなるんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 この事業は、あくまでも住民の方が自発的に行っ

ていただくことを前提としておりますので、捕まえて市役所に持ってきて、市役所では不妊・去勢手術は行いません。団体を作ってください、市に登録していただいて、その団体の方が捕獲されて、獣医に手術をしていただければ、掛かった費用の金額を補助するものです。

福田勝政委員 家で飼っている猫を不妊手術するには3万円近くかかると聞いていますが、それが普通ですか。

梅田市民部次長兼環境課長 全ての獣医に確認したわけではないので、相場が幾らかは理解しておりません。

白井健一郎副分科会長 補助金の対象者となる市内で地域猫活動を行って行く団体は、現在何団体ですか。また、今後増える予定はあるんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 まだこの制度は始まっておりませんので、地域猫活動団体の登録はまだありません。スマイルプランナーとして登録されている地域猫活動団体はあります。

白井健一郎副分科会長 それは何団体ありますか。

梅田市民部次長兼環境課長 1団体です。

大井淳一郎委員 地域猫団体による一斉去勢が実施されました。それに対して場所の提供の協力もありましたが、その団体がこの事業に登録して一斉去勢を行った場合も対象となるのですか。

梅田市民部次長兼環境課長 対象になると考えております。

大井淳一郎委員 確認ですが、実績のある団体ですので、江汐公園の施設の貸出しも減免の対象になりますね。

梅田市民部次長兼環境課長 減免対象かどうかは所管の部署でないと分かりません。

吉永美子委員 捕獲器の貸出しが5台分です。この機会に動きが活発化する可能性が高いと思っており、また、県内でも2桁の数の捕獲器を持っている市があります。本市では5台分で十分だとお考えですか。

梅田市民部次長兼環境課長 何台が適切かというところで、県内では宇部市しか持っていないんじゃないかと思うんです。本市では今回初めて開始するので、まずは5台というところですか。貸し出してみても、もし数が足りない状況が続くようであれば、今後検討することになるかと思えます。

奥良秀委員 活動指標は、雄が60匹、雌が90匹ということですが、この根拠は何でしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 宇部市における昨年度の不妊・去勢手術実績は、約400匹でした。そして、宇部市と本市の人口を勘案すると150匹という数になりました。なお、山口市、防府市、周南市の補助実績を確認しますと、大体130匹から200匹なので、本市の規模からすると、この3市に比べてもかなりの数になっていると思いますので、当面は150匹から始めてよろしいのではないかと考えています。

奥良秀委員 私もこの数字が妥当なのかは分かりませんが、先日の請願審査で繁殖数がどのぐらいという数字を聞くと、この150頭が本当に妥当なのかと。もっと増える数が多いほうがいいのではないかと思いますので、今回はこの数で行ってみて、今後、これを超える数が必要な可能性があるかもしれないので、そのときにはもっとプラスになるような考えはお持ちでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 先日も申しましたが、なかなか飼い主のいない猫がどの程度いるかを把握することは困難です。取りあえず150頭から開始したいと考えております。恐らくは実際に地域猫活動を行っている団体は、地域に飼い主のいない猫がどのぐらいいるのかを把握していられるんじゃないかと思うんです。それを毎年報告していただければ、その地域でどのぐらい猫が減っていったか、あるいは、増えていったかが分かるかと思しますので、その状況を確認しながら妥当かどうかを判断しなければいけないと考えます。

奥良秀委員 猫に飼い主がいるかどうか分からない地域もあると思うんですよ。この猫は飼っているけど、この猫は分からないというのも多々あると思うんです。そういったときに自治会長だけに任せると、いろいろと問題が起きますので、その辺りは行政が間に入っていただきたいと思うんですが、その辺りの対応はしていただけるんでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 飼い主がいるか、いないかを市が決めることはできません。そこに住んでいらっしゃる方が毎日見ておられて、一番よく御存じだと思いますので、地域の方によく確認していただいて、「あの猫はうろうろしているけど、あれは飼われているのよ」と分かれば、それは飼い主がいる猫だと判断していただくしかないと思います。

奥良秀委員 その辺が一番難しいと思います。私の地域でも、「この猫は飼われているけど、どこに行くか分からないよ」ということもたくさんあります。だから、やはり勝手に去勢してしまって、後で問題になることもあると思うんです。その辺を自治会長に任せるのはなかなか難しいところがあるので、別に市がどこの猫かを調べる必要はないですが、問題があるときには、間に入って話をしていただきたいと思っているだけなんですけど、どうでしょうか。

古川副市長 今審議になっている犬猫の保護関連事業は、議会に請願が出て、

それを採択されて、この度新年度に予算化したものです。予算に計上されてはおりますが、事業として完成されたものではありません。今、各委員からいろいろな御意見を頂きました。ひとまず令和5年度からスタートすると考えております。事業を推進していけば、いろいろな問題点や課題が出てくると思いますので、真摯に検討していきたいと思っております。

山田伸幸委員 住民の方にこの制度を知っていただくために、担当課で出前講座等をしていただくとプラスになるんじゃないかと思うんですけど、メニューの中にこの制度のことは含まれているのでしょうか。

松尾数則分科会長 出前講座は所管課が違います。

山田伸幸委員 事業の担当課が対応できるかと聞いています。

梅田市民部次長兼環境課長 出前講座ができないかという御質問だと思うんですが、県が地域猫活動普及のための講座を行っていますので、そちらを御案内するという事は可能です。現時点では、市は、詳しく御説明できるほどのノウハウを持っておりませんので、直ちに県と同様のことを行うことは困難です。今後については、動物愛護推進員と協議しながら検討していきたいと思っております。

吉永美子委員 捕獲器を持っているのは宇部市だけだとおっしゃいましたが、私が調査した中では宇部市だけではなかったと思います。5台で足りなければ、増やすことを考えていただきたいです。また、今はスマイルプランナーとして地域猫活動していただいている1団体だけですが、今後、この事業が開始することで地域猫活動を行う団体の登録が増えていくのではないかと思います。こういった団体が次々に立ち上がっていくという予想はありますか。

梅田市民部次長兼環境課長 なかなか予想はつきません。先ほど申しましたよ



うに、市内に住所を有し、同一世帯でない方3人以上という規定をしておりますので、自治会内でそういったことをする方が増えれば、地元の猫の問題は住民同士が向き合っただけだと思いますので、そういった意味での期待はあります。

吉永美子委員 今までも個人的に飼い主のいない猫に不妊・去勢手術をして、元の場所に戻しておられる市民がいることは分かっていたと思うんです。そういった方々に団体を立ち上げていただいて、より地域猫活動が進むことを期待されているのではないのかと思ったので聞きました。周知方法は、動物愛護推進員と協議するというお話がありました。これまで、環境展に動物愛護推進員に来ていただいて、動物愛護に関する活動をしていただいた実績があると思いますが、環境展を使って周知するという考えはありますか。

梅田市民部次長兼環境課長 一つの方法として考えております。

福田勝政委員 飼い猫を捨てるのに法律的な罰則があるんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 動物愛護法という法律があり、飼い猫を捨てる行為には罰則があります。

白井健一郎副分科会長 要件について確認ですが、ただ3人そろえばいいというわけではなく、地域猫活動をある程度継続して行っている必要がありますね。

梅田市民部次長兼環境課長 継続して行っていただいている方はもちろん大丈夫ですが、これからされるという方でも大丈夫です。

大井淳一郎委員 周知方法について、下関市では、動物愛護月間等に絡めて、市の広報誌で地域猫活動を詳しく解説していました。本市でもそのよう

に特集を組む形で周知すべきではないかと思うんですが、御一考いただけますか。

梅田市民部次長兼環境課長 御提案ありがとうございます。シティセールス課と協議したいと思います。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは、審査事業21番についての質疑を打ち切ります。ここで5分ほど休憩して、午後1時55分から再開します。

---

午後1時50分 休憩

---

---

午後1時55分 再開

---

松尾数則委員長 休憩を解きまして、審査を続行します。次は、予算書168ページから順に質疑を求めます。

山田伸幸委員 169ページ、1節報酬で、健康づくり推進協議会委員が20人、食育推進会議委員が15人とありますが、これらの会議はどの程度行われているのでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 両方とも年に2回ほど実施しております。健康づくり推進協議会は、健康づくり計画の推進進捗に関するところが、食育推進会議は、食育推進計画の進捗等に関するところが主な内容となっております。

山田伸幸委員 コロナ禍で、会議の方法が難しいと思うんです。今年はそうでもないかもしれませんが、昨年、一昨年はどのように会議を開催しておられましたか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 開催時期のタイミングが良かったというところもありますが、感染症対策に気をつけながら対面で実施しております。また、一度だけ書面会議を行っております。

吉永美子委員 171 ページ、12 節委託料の一番下、ひきこもり相談支援事業委託料は宇部市の N P O 法人に委託しているということによろしかったですか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） そのとおりです。宇部市の事業所である、ふらっとコミュニティひだまりに委託しております。

吉永美子委員 今年度 1 月時点での実績を教えてください。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 令和 5 年 1 月末時点で 9 0 件の相談実績があります。

吉永美子委員 令和 4 年度の当初予算の審査でお聞きしたのが、令和 2 年度は 1 5 2 件、令和 3 年度は 1 月末時点で 1 1 0 件だったと思います。減っていることがいいのか分からないんですが、これはいい方向にいらると感じておられるのか。コロナ禍もあって、引きこもり問題自体が改善されているのか分からないけど、相談を受ける体制は十分なのでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 件数自体で判断するのは難しいと感じております。これは延べ件数であり、実数は手元にありません。問題が大きいケースであれば、一人で延べ件数が増えることがありますので、この件数だけで十分かどうかを判断するのは難しいと思っております。難しいところですが、このような相談場所があるということは、力を入れて周知しておりますので、体制は整えられていると判断しております。

吉永美子委員 金額的に変わらないのは、件数ではなくて、年間幾らで契約しているということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 そのとおりです。今は相談件数ということで、面接や電話での相談件数だけを御報告しましたが、そのほかに家族支援などの業務も委託料の中に含まれております。

大井淳一郎委員 同じく委託料の救急休日医療対策業務委託料について説明してください。

藤本健康増進課主幹兼健康管理係（係長事務取扱い） これは休日、つまり、日曜日や祝祭日に応急医としてクリニックを開けていただいている病院に対してお支払いしている委託料です。

大井淳一郎委員 この度閉鎖される休日・夜間救急診療所とは関係ないですね。閉鎖されたことによるお金は、この中には入っていないのでしょうか。

藤本健康増進課主幹兼健康管理係（係長事務取扱い） 令和5年3月末で閉鎖しております。その費用はこの中には入っておりません。

白井健一郎副分科会長 引きこもり支援に話を戻すんですが、令和5年1月までで延べ90件ということは、例えば、1月に1回相談に行けば、10か月で10回になりますね。実数は、9人か10人と計算すればよろしいでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 令和3年度の相談件数ですが、健康増進課に相談があった人数の実数は7人となります。延べ件数では18人となります。委託分は実数を把握しておらず、延べ件数しか把握しておりません。

白井健一郎副分科会長 引きこもりの問題は、数が少なければいい、多ければいいという問題ではなく、また、解決するまでに長い時間が掛かります。5年や10年で解決するかどうかは分かりません。宇部市のNPO法人ふらっとコミュニティは非常に有名で、私もクラウドファンディングに参加したことがあるんですが、宇部市で有名になったので、日本中からノウハウを学びにいろいろな方がいらっしゃっていると思うんです。山陽小野田市は宇部市のお隣ですから、いい立地条件ですので、そのノウハウを学んで、例えば、山陽小野田市でもそういう相談支援ができないかが気になるんですが、どうでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ノウハウを持っていらっしゃるということで、現在、職員も委託業務の居場所支援等に参加させていただいて、知識や技術の習得を行っているところです。なお、令和5年度の予定ですが、どういう実態があるのかをもう少し把握した上で、どのように事業を拡大していくのかを調査する予定にしております。

吉永美子委員 救急休日医療対策業務委託料について、令和4年度当初予算よりも140万円弱減っています。これはいいことなのか、いかがでしょうか。

藤本健康増進課主幹兼健康管理係（係長事務取扱い） 御指摘のとおり、令和4年度の当初予算よりは随分と減っております。その理由としましては、休日当番医は、休日、祝祭日、そして、内科、外科とあります。内科につきましては、市内の医療機関で輪番しておりますが、外科につきましては、年間で72日ぐらいあるうちの半分ぐらいを市民病院で行っております。市民病院に繰出金として出しておりますので、その分を引いて当初予算を措置しておりますので、昨年度よりも減っております。

山田伸幸委員 173ページ、18節中で金額が大きい、病院事業負担金3億8,800万円について、病院事業補助金1億3,500万円はどうい

う名目で支出されるのでしょうか。

藤本健康増進課主幹兼健康管理係（係長事務取扱い） 病院事業負担金、病院事業補助金ともに旧病院事業繰出金ということで、一本で予算計上していたものです。一昨年前ぐらいから性質によって二つに分けております。病院事業負担金は、地方公営企業法第17条の2で規定される義務的なもので、そして、病院事業補助金は、同じく地方公営企業法第17条の3で規定される任意的なものです。任意的といいますが、毎年4月1日付けの総務副大臣通知で、繰出基準が出ておりますので、任意といながらも繰出基準に基づく基準内繰出しです。

山田伸幸委員 結核は、途絶えたと言われていましたが、最近非常に多くなってきたとお聞きしています。結核予防事業ではどういったことを実施しているのでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 65歳以上の方に結核検診としてレントゲンの撮影を行っております。これは肺がん検診と一緒に行っています。

山田伸幸委員 レントゲンで簡単に見つかるようなものなのでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 医師会では読影委員会を組織しております。2名以上の医師で読影して、診断していただいております。

松尾数則分科会長 3目環境衛生費について質疑を求めます。

山田伸幸委員 野犬対策業務について、昨年、私の家の近所で4頭ぐらいの野犬が出て、夜中にはイノシシがそれを追いかけるということもあったんですが、野犬は捕獲して、保健所に送られているはずですが、実際、市内では野犬の捕獲がどの程度行われたのでしょうか。

若松環境課環境衛生係長 野犬の捕獲は、県職員しかできませんので、保健所に連絡して、保健所と連携して捕獲器を設置します。今年度は、現時点で子犬を合わせて15頭ほど市内で捕獲できております。

山田伸幸委員 一時期竜王山周辺で野犬が出て、周辺住民が怖がるということがあったんですが、これはもう解決したんでしょうか。

若松環境課環境衛生係長 竜王山周辺の野犬ですが、まだ全部は捕獲できてなくて、保健所と連携して何度も捕獲器を仕掛けてはいるんですが、犬は成犬になりますと小さな捕獲器ではなかなか捕獲できないため、なかなか難しい状態です。今年度は子犬が生まれており、子犬は捕獲器に入りやすいので、増やさないようにしているところです。成犬につきましては、保健所から大きな捕獲器を持ってきて数頭捕獲しています。

山田伸幸委員 1節報酬の放置自動車廃物判定委員会委員が5人とありますが、この委員会はその程度行っているんでしょうか。そして、放置自動車が解決された例はあるんでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 放置自動車廃物判定委員会は、定期的には開催する委員会ではありません。市の権限で放置自動車を廃棄しなければならない事態が発生したときに招集するものです。昨年度はそういった状況がありませんので、開催していません。

大井淳一郎委員 放置自動車があれば、市に連絡があると思うんですが、全てに対応するわけではないのですか。

湯浅環境課主幹 放置自動車があれば、基本的に施設の管理者が対応するようになります。そういった相談はあるんですが、環境課にあるマニュアルに従って行っていただくようになります。

大井淳一郎委員 どういった場合に判定されるんですか。

湯淺環境課主幹 ナンバープレートがあるかどうかから入ります。警察と相談して、盗難車かどうかを確認します。その後、所有者が分かれば、所有者に連絡します。所有者が全く分からなければ、チェック表がありますので、それに従って、何点以上であれば廃物、何点以下であれば廃物かどうか確認できないと判断することになります。

吉永美子委員 システム保守委託料44万円と廃棄物運搬委託料165万円の内容を教えてください。

湯淺環境課主幹 システム保守委託料44万円は、火葬場にある遺族の方の表示システムのメンテナンス費用です。廃棄物運搬委託料165万円は、公共施設等で死んでいる動物の回収の委託を想定しております。年間250頭を予定しております。

吉永美子委員 動物の死体は廃棄物になってしまうんですが、どのように運搬されるんですか。

湯淺環境課主幹 現在、市職員が回収に出向いております。今後は、通報があって、市の施設等で死んでいるということであれば、市から事業者連絡票を渡します。その連絡票を持って業者が回収に行って、センターに持ち込むようになります。

吉永美子委員 公衆便所清掃委託料の内容を教えてください。

湯淺環境課主幹 渡し場東と天満宮に公衆トイレがあるんですが、その清掃を個人委託ということで、それぞれ1人に委託しております。



吉永美子委員 渡し場東は、バス停のすぐ側ですが、昔と違って近くにコンビニなどがあります。これは今後も必要でしょうか。

湯浅環境課主幹 この必要性については環境課で協議しており、地元とも話をしているところです。今後、どうするのかを更に検討したいと思っております。

吉永美子委員 長期間検討していると思うんですけど、現実に使っている人がいるんですか。

湯浅環境課主幹 トイレットペーパーや水量から推測すると、1日に約1人か2人が使っていると推測されます。

山田伸幸委員 環境審議会は、どのくらいの頻度で開催されていますか。また、技術専門委員会は、どのくらいの頻度で開催されていますか。

河村環境課主査兼環境保全係長 環境審議会は、協定等を結んでいる企業から設備投資等で工場が建つなどしたときにその環境について審議するものです。そういう大きな出来事がなければ開かれないので、今年度においては、環境審議会もそれに付随する技術専門委員会も開かれておりません。

湯浅環境課主幹 補足します。任期が2年となっておりますので、2年に一度は必ず開催しておりましたが、近年はコロナ禍で開催していません。

山田伸幸委員 179ページ、12節委託料に公害調査委託料50万円が計上されていますが、今も公害調査を委託しているんですか。

河村環境課主査兼環境保全係長 公害調査委託料は、公害の発生元である工場で使われている燃料などの調査になりますので、環境課が各工場の燃料

などが届出どおりか確認する調査を委託するものです。これは毎年行っております。

吉永美子委員 委員報酬について、令和5年度から環境影響評価特別部会委員がなくなっているのはなぜですか。

河村環境課主査兼環境保全係長 環境影響評価特別部会は、この度からなくしております。これは、以前に沖縄県で発電所を設置する計画があったときに、その環境への影響を評価するために用意していた部会でしたが、その計画がなくなったということで、予算に計上しなくなっています。

山田伸幸委員 環境調査センターにおいて、公害調査、水質調査等はどのように行われていますか。

辻永環境調査センター所長 現状としては、河川や遊水地などを毎月行くものもあれば、2か月に1回、あるいは、4か月に1回などという形で定期的に水を取って、実際に調査を行っているものもあります。また、それとは別に工場排水などの調査も行っております。その他突発的な事故が起こるなどがあれば、現場に資料を取りに行つて調査することも行っております。

山田伸幸委員 粉じんや降下物の調査はされていないのでしょうか。

辻永環境調査センター所長 市内に18か所やぐらを設置して、降ってくる雨を採取して、また、亜硫酸ガスを測定するためのろ紙を設置して、降下ばいじんや亜硫酸ガスの濃度を1か月単位で測定しています。

山田伸幸委員 PM2.5は調査されていないということでしょうか。

辻永環境調査センター所長 PM2.5に特化して行っているわけではありま

せん。県は須恵健康公園で行っていると聞いております。

大井淳一郎委員 小野田保健センターが小野田医師会に無償譲渡されましたね。ここ2年を振り返って、特に小野田地区で混乱などはなかったですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 記憶の限りですが、大きな苦情を頂いた記憶はありません。母子関係に関しましてはスマイルキッズ等も活用しておりますし、行事に関しましては地域交流センターに出向いて行うものもありますので、余り支障はなかったと感じております。

山田伸幸委員 昨今のコロナ禍で、宇部市の保健所が人手不足になり、本市からも応援に行ったことがあるんです。延べでも、短期的でもいいんですが、どういった応援形態が取られていたんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 人数の実績は、手元に資料がありません。応援の内容は、保健師による陽性者や濃厚接触者に対する調査や調整を主に手伝ってまいりました。かなりの日数応援に行っております。

山田伸幸委員 1回あたり何人程度派遣されていたんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 1人派遣することが多かったですが、感染状況によって、最大で1日に4人から5人行っていたこともあったと記憶しております。

山田伸幸委員 クラスターが発生したところに応援に行って、クラスターの追跡調査等を請け負われたんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 クラスター関係の追跡等は、県が実施しておりますので、そのカバーには入っておりません。

吉永美子委員 会計年度任用職員についてお聞きします。6人と1人で計7人ですので、令和4年度当初より1人増えているんですが、パートタイムを増やして、フルタイムを減らしている実態をいかがお考えですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 パートタイムになるということで、若干時間が短縮されますので、業務内容を工夫していく必要はあると思っておりますが、大きな支障は出ないと感じております。また、1人増えていますが、業務量に応じて人事課に要望してまいりますので、業務に合わせた体制を取っていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 新型コロナウイルス対策費について、ワクチン接種が進んでおり、全国的に見ると、ワクチン接種と因果関係ある、ないという争いがある事故がありますが、本市ではそういったことはあったのでしょうか。

大海健康増進課課長補佐兼健康増進係長 本市において予防接種事故があったかどうかにつきましてお答えします。現在、予防接種による健康被害の可能性がある場合、本人からの申請を受け付けておりますが、現在のところ申請が1件ありました。

山田伸幸委員 183ページ、予防接種事故調査委員会委員が2人おられるんですが、実際にどういった活動をされたのかお答えください。

大海健康増進課課長補佐兼健康増進係長 こちらは、予防接種に関して医学的見地から調査し、審議するものです。今年度は1回開催しております。委員は、市医師会、保健所職員、専門医師等の健康被害の調査に関する専門の知識を持った者で構成されています。

山田伸幸委員 委員は2人ですか。

大海健康増進課課長補佐兼健康増進係長 委員は3人（後刻、「4人」と訂正あり）です。委員報酬が必要な方が2人となります。

大海健康増進課課長補佐兼健康増進係長 失礼しました。ただいまの答弁を修正します。委員4人で構成しております。委員報酬が必要な者は2人、それ以外が2人です。

白井健一郎副分科会長 新型コロナウイルス対策ということで、総論的な話なんですけど、令和5年3月13日から、マスクの着用は個人の判断ということになって、政府が幾つか例を出しています。医療機関ではマスクをつけたほうがいいとか、人ごみの中ではマスクをつけたほうがいいとかありますが、個人個人の判断と、働いている人たちは、職場で一律の基準があると思うんです。市役所での基準はどうなっていますか。市内では市役所を見本とするところが多く出てくるでしょうから、お聞きしたいと思います。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 市役所においては、人事課が全職員に向けて連絡しておりますが、基本的に個人の判断に委ねるのが大前提です。しかし、やはりいろいろな市民に対応しますので、例えば、高齢者や障害者に対応する部門の職員は、原則としてマスクの着用が推奨され、また、訪問や医療機関などの施設に行くときにも、マスクの着用が推奨とされます。

吉永美子委員 184ページ、清掃総務費の給料について、正職員が1人減り、また、会計年度任用職員も1人減っていますが、この点についてはいかがですか。

梅田市民部次長兼環境課長 人事課に確認したところ、飽くまでも予算を立てるときの現状に応じて額を算定したということです。現在、環境衛生センターでは、会計年度職員を募集しているんですけども、応募がないと

ということで、定員に達していない状況が続いております。予算編成時点の人数で算定しておりますので、今後、人数が増えれば、その際に補正等で対応すると聞いております。また、正規職員は数年前から新規採用しておりませんので、退職等で減った人数分は、会計年度職員で補充することになっており、正規職員が増えることはないと思います。

吉永美子委員 内情が分からないのですが、なぜ正規職員を新規で募集しないんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 現業職員と人事課で数年前に協議があり、その際に、環境衛生センターの現業職員については、新規の採用はしないということで合意が取れたため、その時点から新規の採用を止めていると聞いております。

山田伸幸委員 塵芥処理費について、最近のごみの量は、増加傾向ですか。それとも、減少傾向ですか。

村長環境衛生センター所長 ごみの現状についてお答えします。新型コロナウイルス感染症対策のために外出自粛が呼びかけられて、ステイホームや巣ごもり生活でした。また、企業ではテレワークが推奨され、在宅勤務が定着した例も少なくないと思います。しかし、その割には可燃ごみは減ってきております。今後どうなるかは想像できないところですが、徐々に減少しております。

山田伸幸委員 燃料費が大幅に上がっていると思うんですけど、それに対する対応はどのように取られましたか。

松尾環境衛生センター主任 燃料費について、焼却炉はなるべく継続運転することで燃料を節約し、また、車両にも燃料を使っていまづが、均等に動かしており、また、旧車両が減ってきているので燃費が向上しており、

そういったところで燃料の対策をしております。

山田伸幸委員 多くは広がっていないんですが、バイオ燃料を使ったごみ収集車を運行するところもあるんですが、そういったことを検討されたことはないでしょうか。

村長環境衛生センター所長 以前、本市でも使っていたと聞いております。しかし、非常に故障が多かったため、使用しなくなったと聞いております。

松尾数則委員会長 以前聞いたと思うんですが、災害ごみであっても分別は必要ですね。

梅田市民部次長兼環境課長 法律的には、災害ごみであっても分別していただかなければならないとなっております。

山田伸幸委員 瓶、ペットボトル、缶類に巻きつけてあるラベル等は、除去して出すのか、除去せずに出すのかが徹底されていないように思うんですが、いかがでしょうか。

村長環境衛生センター所長 環境衛生センターでは、リサイクルに出しているんですが、リサイクル品の引取業者からは、付けたままでいいと回答を得ておりますので、蓋だけ取って、外のラベルは付けたまま出していたいで結構です。

大井淳一郎委員 し尿処理費について、中間貯留槽はこの中にありますか。

原野環境課環境政策係長 中間貯留槽、旧山陽浄化センターの維持管理につきましては、委託料の管理委託料がその中継槽の維持管理に関する費用です。

大井淳一郎委員 中間貯留槽自体が劣化することもありますし、直接、山陽清掃社から持ってきてもらったほうがいいんじゃないかということで、比べて検討されたと思うんですが、いつまでも中間貯留槽というわけにはいかないと思うんですけども、その辺の検討状況はいかがですか。

梅田市民部次長兼環境課長 中継槽につきましては、以前から状況を見ておりますけども、現段階で直ちに老朽化による改修が必要という状況にはなっておりません。また、以前のような災害が発生したときに、くみ取りのし尿等を若沖まで持っていくとなると、なかなか効率が悪くて作業が進まないということがありますので、その辺りも勘案すれば、まだこれは残しておいたほうがいいと判断します。

大井淳一郎委員 現時点ではそうかもしれませんが、浄化センター自体の建物も含めてなかなか維持が難しいのではないかと思うので、別立てで対策を考えないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 もちろん今の状態を永遠に続けられるとは思っておりませんので、状況を見ながら検討が必要と思います。

山田伸幸委員 下水処理施設への投入という話を聞いているんですけど、実施状況や計画はいかがでしょうか。

原野環境課環境政策係長 下水道課主導ですが、共同事業で進めていただいております。今年度につきましては、建設予定地に関する都市計画決定の変更、それから、事業計画の策定を行っており、令和5年度につきましては、建物の基本設計に着手する予定です。令和6年度に実施設計し、令和7、8、9年度で建設工事を行う予定にしております。

山田伸幸委員 し尿処理施設も老朽化して、改修するということなんですけど、下水の投入が始まれば、負担も少なくなるかと思うんですけど、いかが



でしょうか。

原野環境課環境政策係長 運営費に関しては、数千万円単位で減額になると想定しております。

松尾数則委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ここで休憩し、午後2時55分から再開いたします。

---

午後2時45分 休憩

---

---

午後2時55分 再開

---

松尾数則分科会長 続きまして、審査番号⑦に入ります。議案第30号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について審査を行います。執行部から説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 議案第30号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について説明します。補正予算書2ページをお開きください。今回の補正は、国において進められております新型コロナウイルスワクチン接種事業について、令和5年度における追加接種の概要が令和5年2月22日に示されたことから、所要の経費を計上するものです。追加議案の提出とはなりますが、令和5年度の接種体制を確保し、速やかに事業を実施するための予算を措置すべき案件の補正として、歳入歳出それぞれ3億2,205万9,000円を追加し、予算総額を317億8,505万9,000円とするものです。5、6ページをお開きください。補正の主な内容を御説明します。4款衛生費、1項保健衛生費、7目新型コロナウイルス対策費、10節消耗品費29万5,000円は、ワクチン接種の接種券発行等に係る費用です。燃料費2万1,000円は、リースしております公用車のガソリン代です。11節通信運搬費827万2,000円は接種券発送に伴う郵送代、手数料732

万2,000円は国保連合会への支払い手数料、保険料25万9,000円は集団接種に従事する医療従事者等の保険料です。12節委託料のうち、予防接種委託料1億7,775万4,000円は、各医療機関等で実施するワクチン接種の委託料、帳票類印刷・封入など委託料525万円は接種券の封入封緘に関する委託料で、コールセンター業務委託料1億963万1,000円は、現在も行っております接種予約などの受付をするコールセンターの委託料となります。ワクチン配送委託料443万6,000円につきましては、基本型施設からサテライト型施設へのワクチン配送に係る委託料、集団接種業務委託料781万円は、ワクチンの集団接種13回分の委託料です。13節機械器具借上料100万9,000円は、ワクチン接種の予約管理等に使っておりますパソコンのリース料と公用車のリース料です。歳出は以上になります。次に、これら費用に掛かる特定財源について御説明します。上段の歳入を御覧ください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費国庫負担金1億7,775万4,000円は新型コロナウイルスワクチン接種対策費として、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金1億4,430万5,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費として、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事業費の10分の10を国が負担するものです。なお、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業に関するもののうち、会計年度任用職員に関する経費、及び職員の時間外勤務手当等につきましては、令和5年度当初予算で予算計上させていただいています。なお、令和5年3月7日に、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、今後の接種に向けた法改正の諮問が行われ、その内容が了承されたとの事務連絡が同日付けで発出されましたので、ここでは現段階の最新の情報を用いて、令和5年度の新型コロナワクチン接種体制について、主なものを御説明させていただきます。資料を御覧ください。まず、(1)、接種の法的位置づけにつきましては、2023年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長することにより接種を継続する。なお、2024年度以降に予防接種を継続する場

合には、安定的な制度の下で実施することが適当とされました。2点目の、2023年度の追加接種にスケジュールについては、追加接種可能なすべての年齢の者を対象として秋から冬に掛けて1回接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い者等については、春から夏に掛けて前倒しして更に1回接種を行う。令和5年度春夏接種は5月8日から開始することとする事とされました。次に、春夏及び秋冬の追加接種の接種対象者及び仕様ワクチンは、(3)に記載してあるとおりです。なお、ワクチンについては薬事上規定される接種間隔を開けて実施する必要があるとございます。また、(5)、その他に記載していますように、初回接種については、2023年度の1年間は、引き続き、生後6か月以上のすべての未接種者を対象に実施することとなります。また、ここに記載しておりませんが、接種実施に当たっての留意事項として、個別医療機関を中心とする体制の移行を進めることが適当であることや、接種券の配付方法については各市町村において柔軟に検討して差し支えないが、引き続きワクチン接種記録システムへの記録登録を行う必要があること、国庫負担の在り方の具体的な内容については追って示す予定であることなども示されました。本補正予算は、2月22日の事務連絡により示された概要で体制を検討し、予算の積算を行っております。現時点においても未確定の内容があるものの、この3月7日に国がある程度の詳細を示したことにより、既に体制の修正が必要なものもあり、検討を始めておりますが、本予算の範囲内で実施できると考えています。説明は以上です。御審査のほど、よろしく願います。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 必要性はあると思っておりますが、コールセンター業務委託料が高いと思います。まず、そもそも接種者が少なくなっています。また、今は直接クリニックなどに電話を掛けますよね。そういったニーズからすると、少し高めに設定しているんじゃないかと思うんですが、

いかがですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 従来どおりの7回線で、最大の回線数を積算しております。ただ、委員が言われましたように、また、先ほど説明しましたが、国も集団接種から個別接種への移行の方針を示しておりますので、予約の仕方については、ある程度検討していかなくてはならないと考えます。

大井淳一郎委員 これを導入したときはパンク状態だったんですけど、今は7回線でなくてもいいのではないかと思うんです。補助率が10分の10だから行うというのは、余りいいことではないと思うんですが、7回線でいくんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 春夏接種と秋冬接種ということが示されて、対象者人数がようやく内部でも固まりつつあります。今は対象人数に合わせて、また、どれぐらい個別接種に移行するかという計算をしておりますので、その結果、回線数を見直すことになると考えております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑はこれで打ち切ります。それでは、審査番号⑦の審査はこれで終了します。10分ほど休憩します。

---

午後3時 休憩

---

---

午後3時10分 再開

---

松尾数則分科会長 休憩を解きまして、審査を続行します。次は、審査番号②について審査を行います。審査事業がありますので、審査事業14から審査していきたいと思えます。まず、執行部の説明を求めます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは審査番号14番、サッカー交流公園運営業務について御説明します。資料79ページをお開きください。まず、事業概要ですが、令和5年4月から市立サッカー交流公園に新たに指定管理者制度を導入することで、スポーツ活動を通じた交流を生み、交流した人の笑顔が市内外に広がっていくような発信拠点としての運営を目指す事業となります。この事業は、重点施策3、まちの価値を創る、(2)、文化・スポーツの振興に該当する事業で、成果指標を2つ挙げております。1つ目は年間の利用件数です。コロナ禍により令和2年度は利用件数が大きく落ち込みましたが、令和3年度以降はコロナ禍前同様の利用件数に戻りつつあります。2つ目は年間の利用者数です。こちらもコロナ禍により大きく落ち込んでおりますが、民間事業者の創意工夫によるイベント開催やレノファ山口の練習公開などにより、コロナ禍前の利用者数を超える目標を掲げております。事業の妥当性・有効性・効率性についての評価点は39点となっております。それでは、81ページをお開きください。令和5年度以降のサッカー交流公園の運営については、先の12月定例会で議決いただいておりますが、指定管理者はレノファ・アクティオ共同体、指定の期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、指定管理料の限度額は単年度で税抜き5,962万6,000円、業務の内容は(1)、施設の維持管理及び保守業務、(2)、施設の利用業務、(3)、危機管理に関する業務、(4)、提案業務、(5)、自主企画運営業務となっております。この予算の内訳について御説明します。80ページをお開きください。令和5年度の予算については、指定管理者委託料として6,558万9,000円、修繕料として100万円、市有物件の保険料として3万5,000円、合計6,662万4,000円を計上しております。これらに対する財源内訳としては、まちづくり魅力基金3,000万円、行政財産使用料11万円を充当し、残りの3,651万4,000円は一般会計となります。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 12月議会でも審査しましたが、初年度ですからかなり力を入れて事業をされるんじゃないかと思っているんですが、具体的にどういったイベントや活性化事業を考えておられるのか、分かっている範囲でお答えください。

石田文化スポーツ推進課長 12月議会で委員の皆様にお示ししている事業計画書の中に提案業務や自主企画運営業務が掲載されておりました。提案業務につきましては、一例を挙げますと、レノファサッカー観戦講座、親子で体力テスト、スポーツ鬼ごっこ等が記載されておりました。自主企画運営業務につきましても、レノファ山口を活用するイベントが計画されており、幾つか提示させていただきますと、スマイルプロジェクトオータムフェスティバルinサッカー交流公園、レノファ選手交流企画、親子で天然芝を植えてみよう等があります。これらを提案いただいておりますので、この内容はしっかり行っていただけるものと期待しております。

山田伸幸委員 市からこういうものを行ってほしいと提案しているのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 市としましては、指定管理者制度を導入するに当たり、「レノファに会えるまち山陽小野田」をより市民に感じていただけるような業務をしていただきたいとお話ししております。

山田伸幸委員 「レノファに会えるまち」を掲げておられているわけですから、選手にとってはシーズン中などの事情があると思うんですけど、実際に市民と交流を深めていく事業等がないと、市民との交流は深まらないと思うんです。具体的に多くの人を集める企画は、もうできているのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 その部分は、指定管理者であるレノファ・アクティオ共同体が今後運営されるんですが、今お聞きしておりますのは、様々な提案業務や自主企画運営業務を行うに当たりまして、レノファとアクティオは月に一度は必ず会議等を開催して、年間計画等も作りながら一つ一つ実行していく体制を整えると聞いております。

山田伸幸委員 レノファのグッズはサッカー交流公園等で手に入るのでしょうか。それとも、市内でサテライトの店舗があるのか、何か聞いておられますか。

石田文化スポーツ推進課長 その点について、具体的な提案はまだ頂けておりませんが、今後、サッカー交流公園を使って、レノファ山口のファンはもちろん、いろいろな方々を呼び込む仕掛けをたくさん作っていきたいと思っておりますので、その中の一つとしてレノファグッズの販売も協議されるのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 用途地域が変わったことによっていろいろな可能性が出てきたと思うんですが、グッズの販売以外に何か考えておられるでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 その辺りは、指定管理者からの提案を期待しているところですが、今後、物販ができることと関連して、例えば、キッチンカーを誘致できないかなども含めていろいろな活用方法を、指定管理者からの提案を受けながらではありますが、市も一緒に考えながら取り組んでいきたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 サッカー交流公園という名称ですが、私はよくジョギングをしていました。夕刻になると、近所の方々が犬を連れしたり、家族で又は一人で散歩したりするなど、地域では健康公園として機能しているわけです。必ずしもサッカーだけに着目せず、広い視点を忘れないでほしいんですが、どう思われますか。

石田文化スポーツ推進課長 市ではスマイルエイジングを重点的に取り組んでおります。サッカー場がありますので、サッカーで利用する方が多くおられますが、それ以外にも、副会長からありましたとおり、ウォーキングやジョギング、犬の散歩などいろいろな活用をいただいているところです。指定管理者制度が始まりましたが、その辺りについては今までどおり、市民の方々に快適に使っていただけるような施設運営を目指していきたいと思っております。

山田伸幸委員 公園の中だけではなく、その周辺について、例えば、選手や市民が走ろうと思っても、道がかなり傷んでいるんです。その辺もきちんとしていかないと、市民から愛される施設にはならないと思うんですが、現状は御存じですか。

石田文化スポーツ推進課長 私も、長続きしておりませんが、何回か公園周辺を歩いたり走ったりしています。その中で周回路に、例えば、線が出ているような部分があったり、少し土が流れてむき出しになっていたりするような場所があるのは存じております。その辺りの修繕等につきましても、利用者のけが等につながらないように、必要に応じてしっかり対応していきたいと思っております。

大井淳一朗委員 利用者の安全について、公園内にはレノファの方も入るし、いろいろな物とか運ぶ人など関係者も入るし、共有スペースを使う個人や団体も入ります。皆さんが施設をきちんと気持ちよく使っていただけるようにマニュアルなどを作って、快適に過ごせる仕組みづくりが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 サッカー交流公園は、サッカーをはじめジョギング、ウォーキング等で多くの方々に利用していただいております。そのような中で、公園内の車両の通行、施設利用におけるマナー等について、



利用者からの苦情や要望の声を耳にすることはあります。施設内に注意事項、禁止事項の貼り紙等をしてしておりますが、まだまだ周知不足が否めません。そのため、利用者が気持ちよく利用できる施設となるよう、今年度中に安全マニュアルを策定して、指定管理者による運営が始まった後も安全対策等を作っていくたいと思っております。

山田伸幸委員 指定管理者との契約の関係で、区画がどこからどこまでと決まっているんじゃないかと思うんですけど、周回路は区画に入るんですか。

石田文化スポーツ推進課長 面積等については、指定管理者を選定する際の仕様書や募集要項に記載しており、周回路等も入っております。

奥良秀委員 今、施設内はきれいになってきていると思います。しかし、維新公園などを見ると、外観もきれいなんです。サッカー交流公園は、周りの道を見ても、ガードレールの白いビームが落ちていたり、草がかなり生えていたりするところが見受けられるんです。やはり全体をきれいにするのが、市長が言うところの「山陽小野田市の宝を磨く」となりますので、そういったところも関心を持って手入れしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

古川副市長 外周の道路は市道であり、その管理は建設部土木課が行っております。先ほど大井委員が用途地域を改正したことを言われましたが、その辺も含めて、また、奥委員が言われたように、市道関連部分については、今後、サッカー交流公園が拠点になりますので、土木課にそのような指導をしていこうと思います。

奥良秀委員 ぼちぼち桜が咲く頃です。土木課職員が桜の木周辺の手入れをされているのも見えていますので、一生懸命やっていることは存じています。敷地内をサッカー以外にも使われています。いろいろなスポーツができ、

例えば、スケートボードなどもされているんですが、さっき大井委員が言ったみたいに、マニュアルを作って、なるべくぶつかり合わないようにならいろいろなスポーツができるようにしていただきたいと思いますが、お願いできますか。

石田文化スポーツ推進課長 スケートボードにつきましては、今も利用があります。安全対策として、ほかの方にぶつからないような場所で行っていただくようお願いしております。その辺りも今後作成予定のマニュアルには明記したいと思います。

吉永美子委員 毎年100万円の修繕料が計上されていますが、これはどういう想定でしょうか。

原田文化スポーツ推進課主幹 サッカー交流公園の管理委託料の中で、簡易な修繕については毎年150万円までは、レノファ・アクティオ共同体に行ってほしいということで、委託料に入れております。しかし、それを超える大きな修繕が出てきましたら、この100万円を使う予定としております。毎年予定があるとは考えておりませんが、一応取っているというものです。

吉永美子委員 指定管理料の中に含まれるその修繕の金額について、150万円とした基準は何ですか。

原田文化スポーツ推進課主幹 修繕料は、1年間のトータルで150万円までとしており、一件当たりが50万円以内の修繕で、年間最大150万円までと指定しております。スプリンクラーなどがよく傷むので、これに係る修繕料約40万円を基準として、それに見合う金額を計上しております。

吉永美子委員 指定管理者制度の導入に向けてコスト削減を行っている事業で

あるということですが、指定管理者制度を導入することは、コスト削減が大きな目的ではあるんですけども、民間活力をいかに使うかということも目的に入っていると思うんです。指定管理者となった団体に頑張ってもらったためには、利益の部分も大事だと思うんです。用途地域の変更があって、いろいろなことができるようになったことについて、例えば、グッズを売った利益は指定管理の収入になるのでしょうか。どのような決まりになっているんですか。

石田文化スポーツ推進課長 指定管理者の収入につながる部分として、自主企画運営業務があります。この業務は、「スポーツによるまちづくり」推進に関連する事業を行っていただくものになります。自主企画運営業務実施に係る経費は、指定管理者に御負担いただきますが、実施によって発生した収益はそのまま指定管理者の収入になります。いろいろな提案を実現していただいて、そこで得た収益によって指定管理者のモチベーションを高く維持できるように考えております。

大井淳一郎委員 クラブハウスの賃料は、行政財産使用料に入っているんですか。

石田文化スポーツ推進課長 クラブハウスの取扱いについて、例えば、建物はレノファ山口と毎年賃貸借契約して、引き続き賃料を頂く予定としております。

大井淳一郎委員 それがこの110万円ですか。

石田文化スポーツ推進課長 行政財産は11万円で、これは自動販売機設置に係る行政財産使用料です。

吉永美子委員 何年か前にエンブレムのことで一般質問したことがあります。よそのサッカーチームで、記念撮影された場合にエンブレムがあったと

いうことを申したんです。せつかくネーミングライセンス料を頂いているので、企業からすると、おのサンサッカーパークでエンブレムが生かされていることは喜びになると思うんですが、いかがですか。

石田文化スポーツ推進課長 レノファ山口の選手を取材して、その内容を文化スポーツ推進課が開設しているインスタグラムに載せております。その中でバックパネルを置いて、その前で写真を撮ることをしています。以前からいろいろな御意見を頂いておりますが、テレビ等の取材を受ける際に場所がおのサンサッカーパークと分かるような仕掛けがあったほうが良いというお話もいただいておりますので、その辺りについては積極的に取り組んでいきたいとは思っております。指定管理者と一緒に考えていく中で対応を検討したいと思っております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
以上をもちまして、審査事業14の審査を終わります。それでは、予算書84ページから順に質疑を求めます。

大井淳一郎委員 大分前、支所で公金の取扱いに問題がありました。その後は適正な取扱いを徹底されていると思うんですが、現状を教えてください。

川崎市民部長 南支所、埴生支所についてお答えします。適正に業務執行しております。収納関係の部署についても、以前、事故が起こったときから見直しまして、複数人の目が届く体制でダブルチェックを行い、適正に運用しております。

山田伸幸委員 複数のチェックと言われたんですが、2回目にチェックする人が、最初にチェックした人は間違えていないだろうと思い込んだ状態でチェックするということが、全国的に起きていて、事故が発生しています。その辺はどのように防止されるのでしょうか。

川崎市民部長 ダブルチェックにおいては、2人の目で申請内容と発行する書類の内容を確認しております。2人目の人が、1人目がしっかり見ているから問題ないだろうと認識していると、ダブルチェックが機能していないということですので、毎日、朝礼等で所属長が職員に対して、集中して業務に当たるように注意喚起を行っているところです。

吉永美子委員 文化振興費について、送迎業務委託料として80万円計上されています。これは以前行われてきた子ども文化ふれあい事業を令和5年度から再開するというのでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 子ども文化ふれあい事業につきましては、コロナ禍により、令和3年度と令和4年度は、各小学校に出向くアウトリーチ形式で行ってまいりました。しかし、令和5年度からは、以前のように、不二輸送機ホールに市内の小学6年生を集めて開催したいと考えており、その分の委託料を計上しております。

大井淳一郎委員 かるた教室事業委託料については、竜王中学校や小野田高校と連携して行っています。これをほかのところにも広げていただきたいと思うんですが、来年度はどのようになっていますか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 令和4年度は12回としていた学校かるた出前教室ですが、全小中学校から希望を頂きまして、全小中学校で開催しました。それを踏まえて、令和5年度も同じように計上しております。

山田伸幸委員 これはクラブ活動などに発展していかないものか、その点での取組はどうでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 かるたの部活動につきましては、総合計画中期基本計画の指標の一つとしています。今後につきましては、例えば、中学

校の文化部の中でかるたの取組ができないかなどを教育委員会等と協議しながら、学校の実情に合わせて取り組めるところからお試しで少しでもかるたに触れてもらう機会を作っていきたいと思っております。

山田伸幸委員 かるたの競技は、何回かテレビで見たことあるんですけど、あれは文化というよりもスポーツだと思います。実際にかるた教室をされるときの皆さんの反応はどうでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 かるた教室につきましては、本市のかるた協会に委託しております。競技かるたは特殊ですので、例えば、決まり字の仕組みなどを最初に説明した後に、実際に4枚の札を使ってかるた競技に触れる時間を取っております。最初は恐る恐るかるたに触れる子どもたちも、だんだん慣れてくると、クィーンである先生のまねをして、すごく早く取るようなまねをしてすごく楽しそうにしております。また、今年度から、幼稚園、保育園にもかるたを普及する取組を行っております。幼稚園、保育園児には競技かるたは難しいので、まず1枚で簡単に取りまねをする、また、札の絵を見てかるた札がどういうものかということを知ってもらうという取組をしております。今年度3園で行っておりますが、どこの園でも大変好評で、かるたのお坊さんめくりのセットを一つずつ園に配布し、それを使って楽しくかるたをしているというお話を聞いております。

吉永美子委員 金額は少ないですが、ガラスアート作品搬出入委託料とはどういったものでしょうか。

原田文化スポーツ推進課主幹 昨年8月からガラスアート作品の事業所への貸出しを行っているのですが、その搬入搬出料を委託した事業者にお支払いいただいています。市の理由は、現代ガラス展が開催されますが、こちら等の理由で改修が必要になった場合、小野田ガラスのガラス作家の先生に非常に丁寧に扱っていただいておりますので、こちらに払う委託料と

ということで、1件当たり1万円から2万円ぐらい掛かるんですが、予備として2件分取っている費用です。

白井健一郎副分科会長 かるたの話に戻るんですが、対象は児童だけですか。それとも、一般向けもあるんですか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 学校出前かるた教室は、市内小中学校を対象としております。また、幼児かるた教室は、市内の幼保育園を対象としております。また、一般かるた教室は3回分の予算を計上しております。

白井健一郎副分科会長 市長は、かるたのまち山陽小野田市を全国的に売り出して、非常に素晴らしいことだと思います。また、児童が、かるた100種を全部覚えるかどうかはともかく、経験したことは財産として残りますし、かるたをすると山陽小野田市を思い出すことになると思うんです。私の知り合いに中学生がいるんですが、学期末テストの国語の試験に、かるたの80番から90番までという範囲があって、1年間で100種全部覚えることになっているということで、非常にいいことだと思います。これは教育委員会の所管なので、ここでは御意見は聞きにくいですが、本市がかるた文化を取り上げて、市民に向かっていろいろな活動をしていることについてどう思われますか。

石田文化スポーツ推進課長 かるたの取組は、山陽小野田市では平成30年度から行っております。かるた教室につきましては、令和元年度から毎年行っております。かるたを振興する上で、どう展開させるかについては、小野田高校のかるた部が、ここ最近大変優秀な成績を収めております。今後、競技かるたをしっかりとやっていきたいという生徒もいるでしょうし、例えば、句を呼んで、どういった句の内容かに興味を持つ子どももいるでしょうし、句を書いた人に興味を持つ方もいると思います。かるたについては、競技かるただけではなく、芸術文化全般にもつながると

考えており、文化スポーツ推進課では、競技かるただけではなく、幅広く文化という点も考えながら取り組んでいるところです。

大井淳一郎委員 竜王中学校等の話をしたのは、正にそのことです。小野田高校かるた部が、地元の小中学校と一緒にかるたをして、小野田高校かるた部の技術を見て、すごいと感じたり、3対1で競技して、時々は札が取れて喜んだりという交流があると思うんです。ですから、もちろんクイーンには引き続きお願いしたいんですが、小野田高校かるた部も是非活用していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 大井委員がおっしゃったように令和2年度から毎年10月に小中学校、高校が連携してかるた交流会を行っております。この交流会につきましては、小野田高等学校かるた部の生徒が司会進行し、会の運営も含めて行っていただいております。今後、市として目指すところは、山口東京理科大学にもかるた部がございます。近年はコロナ禍の影響で、大学のサークルや部の活動がなかなかできない状況でもありました。この小中高の連携に、是非大学のかるた部にも参加いただいて、本市の特徴である小中高大まで含めての交流会ができることを願っております。それをかなえるために、例えば、どういう時間帯であれば開催が可能なのか、今後も、竜王中学校、本山小学校、赤崎小学校で交流会が開催されると思いますので、学校とも協議を重ねながら、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

奥良秀委員 先ほど三つの学校の名前が出ましたが、地域差があると思っております。全小中学生が年に一度はかるたに触れていると言われたと思うんですが、本当にそうなんですか。私の周りでは全然そういう話がないものですから、実際はどうなんですか。

石田文化スポーツ推進課長 今年度、教育委員会に御協力いただき、全小中学校での開催が可能となりました。ただし、募集するに当たり、例えば、



小学校1年生であれば時期尚早ということがあり、学校には、小学校4年生を百人一首を習う学年の基準として考えていただくようお願いしております。こちらの意向を酌んでいただいて、4年生のクラスで申し込まれる学校もありますし、カリキュラム的に4年生は難しいので、例えば5年生で申し込むなどがありますが、必ずどこかの学年でかるたに触れるような形を取っております。

奥良秀委員 全小中学校と言われているので、児童生徒全員がかるたに触れて、まちをかるたで盛り上げていくと聞いていたんです。しかし、4年生や5年生に限定して、また、赤崎、本山など地区も限定するというになると、温度差ができるんじゃないかと思ったんですが、その辺りはどのようにお考えですか。

石田文化スポーツ推進課長 かるた教室は、小学校が11校、中学校が6校、合計17校で実施可能です。先ほど赤崎小学校、本山小学校、竜王中学校と申し上げたのは、交流会を中心に開催している学校名です。竜王中学校、赤崎小学校、本山小学校等で作っている「りゅーみんネット」が中心となって交流会を行っているんですが、そういった活動が、赤崎地区、本山地区だけではなく、ほかの地区にもどんどん広がるように取り組んでいきたいと思っております。

川崎市民部長 補足します。たしかに、全小中学校で取り組んだという表現は、誤解を与えると思いました。課長が申したとおり、まだ取組を始めたばかりです。担当部署の考えとしては、学校の全生徒にかるたに触れる時間を作っていただきたいと思っています。しかし、学校側のカリキュラムの関係もありますので、今年度は学年を限定して実施しました。これをどんどん進めていって、全ての児童生徒がかるたに触れるような取組につなげていきたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 ガラス文化について、この1年、CLASS GLA

SSに力を入れておられました。いい意味で全国的に広まったと思うんです。今年度は現代ガラス展に力を入れるということによろしいでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 来年度、7月におのだサンパークで現代ガラス展が開催されます。そこでもCLASS GLASSのコーナーを設けるなど、アピールしてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 市民館の文化ホールはきれいになっていて、コロナ禍での規制がなくなったので、400人ぐらい入れますね。

石田文化スポーツ推進課長 そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 文化ホールはきれいにしていただきましたが、体育ホールについては、今後、改築やリニューアルなど、きれいにする予定があるのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 体育ホールは、かなり老朽化している状況にはありますが、ここ数年の間でリニューアルする計画は今のところありません。

山田伸幸委員 岩国市など文化ホールを持っているところで行っていることですが、友の会などの団体を結成して利用を広げる。また、館は定期的に文化行事を行う。そういった取組はできないのでしょうか。

山本文化会館長 市が自主文化事業でたくさん公演を行って、たくさんのお客様に見ていただくことが理想です。現状、主催文化として、山口交響楽団のサマーコンサート、参加者が多いピアノマラソン大会、12月には県内の合唱団に集まっていただく合唱祭を行っているところです。これらにつきましては、市内のプレイガイド等や公共施設でチケットを販売

しております。しかし、他の館のようにたくさんの事業を行っていない状況です。将来的にはそのようなものができたらよいと思っており、併せて賛助会員の制度も設けることができたらよいと思っているところです。

奥良秀委員 以前、福田委員から池に藻が発生しているという指摘があったんですが、アフターコロナになり、いろいろなイベントが行われてくると思うんです。そういった中で、見栄えがそのままがいいのかと思うんです。山陽小野田市の文化会館はいいところだと思いますので、見栄えも大事じゃないのかと思うんですが、何かいい案をお持ちではないでしょうか。

山本文化会館長 現在、文化会館の老朽化調査と中長期整備計画を作成しているところです。池ですので、水を張った状態の外観により文化的な施設の情緒が生まれてくると思います。改修計画を作っているところですが、池に水が張れるような施設にしたいと思っています。

吉永美子委員 きららガラス未来館について、修繕料として453万3,000円計上されていますが、この内容をお知らせください。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 例年の溶解炉の修繕60万円に加え、海側の鉄製部分が塩害によって激しく腐食しているため、窓枠修繕に227万7,000円、外壁塗装に121万5,500円、屋外キュービクルも腐食が激しく、このままでは本体が損壊するおそれがあるので、さび部分の修繕に44万円計上しております。

吉永美子委員 きららガラス未来館にはオストメイトのトイレがあるんですが、きちんと使える状態ですか。この点は検討されていないのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 現在、トイレの改修等は具体的に検討しておりま

せん。しかし、市内の公共施設全般に言えると思いますが、いろいろな方が利用するトイレですので、必要性等を鑑みながら、適切に対応していきたいと思っております。

吉永美子委員 今の時代、トイレは様々な方がきちんと使える形にするのが本来です。オストメイト対応のトイレを見たことはありますか。

石田文化スポーツ推進課長 どういうものかは知っております。ただし、利用者の方が使いやすい状況にあるかどうかについては、勉強不足かもしれません。

吉永美子委員 以前のままであれば、私も最近見てないので記憶が曖昧ですが、確か鏡がなかったと思います。オストメイトは鏡が必要ですので、鏡がなければ、早急に対応してください。

石田文化スポーツ推進課長 御意見ありがとうございます。至急確認して、適切に対応していきたいと思っております。

白井健一郎副分科会長 公共のトイレにおいて、障害者のために特別な設備を設置するときには、どの障害者を優先するかという問題があるんです。障害福祉課の方に聞くのが一番早いのですが、まだ本市では基準ができていないようですので、プッシュをお願いします。

古川副市長 今の御意見やきららガラス未来館の一件については、障害者行政全般にかかわることであり、この場で答弁はできかねます。今の御意見を障害福祉担当には申しておきます。

大井淳一郎委員 P C B 調査委託料ですが、これにはまだ対応しないといけないのですか。何年か前に終わっているはずですが、どうでしょうか。

別府文化スポーツ推進課文化振興係長 今年度に入り、中国電気保安協会から、屋外キュービクルのコンデンサーに微量のP C Bが混入している可能性が否定できないという報告があったため、調査分析を行うものです。

山田伸幸委員 スポーツ振興費のキャンプ誘致推進事業について、具体的にはこういった活動をされているのでしょうか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 こちらは、パラサイクリング日本代表チームの合宿の誘致に係る補助金の支出となります。

大井淳一郎委員 先ほどの審査事業で、サッカー交流公園のことがありました。サッカーももちろん大事ですが、ほかのスポーツ施設がどうかを考えると、老朽化しているところもあると思うんです。例えば、野球場の空調とか、市民体育館の空調とかも整備していかなければならないと思うんですが、こういったことは予算化されていますか。

石田文化スポーツ推進課長 サッカーだけに特化したスポーツ振興は考えておりません。幅広くスポーツを振興したいと考えております。そのような中、市内にある体育施設はどこも老朽化しています。環境整備をしっかりと行いたいということで、来年度につきましては、文化スポーツ推進課所管の予算上には出てきておりませんが、野球場と市民体育館のトレーニングルームに空調を設置する予定としております。近年の猛暑に伴う気温の上昇等がありますので、熱中症対策という観点からこの二つの施設に空調を設置したいと思っております。この予算につきましては、オートレースによる収益事業である地域公益事業で対応する予定です。

吉永美子委員 何年か前にトレーニングルームを使っている方からの声を受けて空調設備のことを取り上げました。来年度から始まるということには大変喜んでいますが、暑くなる前に設置しないといけません。いつ頃設置されるのか、具体的に考えておられますか。

石田文化スポーツ推進課長 可決いただけましたら、新年度に入って早急に入札等の手続を行います。なるべく早く利便性が上がるように対応していきたいと考えております。

奥良秀委員 この中に市民プールの関係は入っていますか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 市民プールにつきましては、需用費の修繕料の中で対応することとしております。

奥良秀委員 5月8日から基本的にはマスクが必要ないという状況です。市民プールの需要も例年どおりになっていくと思うんです。去年は、人数制限をするなどの運用だったんですが、本格的に使われる前に手入れをしないといけないとは思いますが、確認されていますか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 昨年度も、運営を行う前に指定管理者に確認していただいて、必要な修繕対応はしております。今年度も、運営が始まる前、5月頃には施設の点検を指定管理者に行っていただきます。

大井淳一郎委員 戸籍について、コンビニ交付が多くなってきています。総合事務所での利用状況はいかがでしょうか。

梶間市民窓口課長 市民窓口課での交付は、年々減少傾向です。令和3年度の実績を申します。市民窓口課では、市民課関係、税務課関係の証明書を発行しており、火葬場の使用料等を含めた全ての件数で言いますと、約1万1,000件程度の手続をしております。

松尾数則委員会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号②の審査を終了し、10分間休憩します。

---

午後 4 時 2 0 分 休憩

---

---

午後 4 時 3 0 分 再開

---

松尾数則委員長 休憩を解きまして、審査を続行します。次は、審査番号③の審査を行います。予算書 1 2 8 ページから委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 民生委員の成り手不足は深刻で、これまでは旧小野田地区だけだったんですが、この前広報を見たら、旧山陽地区にも空白が出ています。どうにかしないといけないと思うんですが、市としてはどのような対応策を考えておられるでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 民生委員につきましては、昨年 1 2 月 1 日に一斉改選が行われて、改選前は不在地区が 4 地区でしたが、改選後は、1 2 月 1 日時点で 1 7 地区が不在地区となりました。その後、新たな候補者を推薦しまして、新たに民生委員になられた方が 4 人いらっしゃいます。地区担当の民生委員の定数は 1 4 9 人ですが、1 1 地区が不在です。また、主任児童委員の定数は 9 人ですが、1 人が不在となっております。現在、1 3 地区が不在ですが、先日、自治会連合会の御協力を得まして、市内の不在地区の自治会に対して、民生委員を探しているという回覧を行いました。その中で、2 人ほどなってもいいとおっしゃられる方がおられましたので、現在、その 2 人を候補として推薦する準備をしております。それを入れますと、民生委員は 1 1 人、主任児童委員は 1 人不在となっております。

大井淳一郎委員 具体的な自治会は結構ですので、旧小野田地区、旧山陽地区で空白の内訳を教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 まだ決定していない候補がいる地区が 2

地区ありますが、そこを除きまして、旧小野田地区で10地区、旧山陽地区側が1地区です。主任児童委員につきましては、高千帆中学校区です。

吉永美子委員 自治体によっては、民生委員、主任児童委員の負担軽減を図るために、民生委員協力員制度があるんですが、検討されていないでしょうか。

坂根社会福祉課長 現時点ではまだ考えておりません。来年度以降はRMOの関係があり、民生委員も不足していますので、協力員制度を研究したいと思います。

吉永美子委員 これだけ民生委員が不足しているのは、負担が大きいという部分があると思うんです。ある程度の年齢になっても仕事をされているなど昔とは社会環境が変わっていると思うんです。民生委員協力員について、ほかの自治体で制度を作ってみてどうなのかを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

坂根社会福祉課長 研究、検討させてください。

山田伸幸委員 そんなに簡単なものではありません。私も年初めからこの問題取り組んでおりましたが、いまだに解決しない状況です。最後の手段だと思って職員に声を掛けたんですが、全然御協力いただけませんでした。市としても全体的な地域への貢献を少しは検討していただかないと、地域運営そのものが成り立たない状況になるんじゃないかと心配していますが、いかがでしょうか。

吉岡福祉部長 民生委員につきましては、地域で活躍して、市につないでいただく大変重要な役割を担っていただいています。空白のところがあるのは私たちも苦しいところです。先ほど吉永委員から御提案がありました



が、いろいろな可能性も含めて、今後、空白のところが無いような形で努力してまいりたいと考えております。

白井健一郎副分科会長 生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。生活保護制度とは、生活を一定水準にするほどの所得がない人が、毎月、定日に保護費をもらえるという制度なんです。生活困窮者自立支援制度とは、私のイメージでは、もっと切迫した、今日、明日食べるものがあるかも分からないという方に対する支援と理解しているんですが、その理解は正しいでしょうか。

坂根社会福祉課長 生活困窮者自立支援事業につきましては、生活保護になる前の状態のような生活に困窮されている方を助けていく制度です。

白井健一郎副分科会長 生活保護になる前というと、時間的なつなぎという意味ですか、それとも、比較的貧困の度合いが軽いということでしょうか。

坂根社会福祉課長 生活の程度です。生活保護は、資産がない、現金がないなどの方が対象になりますが、生活困窮者自立支援事業は、ある程度お金はあるが、生活が苦しいという方に対する措置です。

白井健一郎副分科会長 生活保護に至らないためのクッションだと想像すればいいですか。

坂根社会福祉課長 そのとおりです。

白井健一郎副分科会長 どこに委託されていますか。

坂根社会福祉課長 二つ事業がありまして、生活困窮者自立支援事業は社会福祉協議会に、就労準備支援事業はワーカーズコープに委託しております。

山田伸幸委員 昨年、裁判で山陽小野田市が敗訴するという事件がありました。その後、市として改善されたことがあるのでしょうか。

坂根社会福祉課長 敗訴しました。懇切丁寧な説明と生活保護の廃止が争点になった裁判でしたので、廃止後の状況を福祉事務所がきちんと把握すること。また、職員には、生活保護制度の根本に戻って業務を進めるように研修等しました。

山田伸幸委員 自殺者がまた増えているというニュースがありました。その大きな理由の一つに経済的困窮があって、経済界においては給料を上げるとか、労働組合も給料を勝ち取るとか、といろいろなぎやかです。しかし、いろいろな理由で働けない人たちが地域で暮らしていけるように、福祉の窓口が懇切丁寧に対応することが大切です。苦しくなったら遠慮せずに相談してくださいと、一般質問では中島議員がポスターを作って分かりやすく窓口につなげる努力をしたらどうかということだったんですが、その後、何か検討されたのでしょうか。

坂根社会福祉課長 生活保護の周知については、一般質問でもお答えしたように、生活保護のしおりやホームページの充実に加え、生活保護のしおりは、今まで地域交流センター等には置いていませんでしたが、地域交流センター等に配付して、市民に分かるように配置してもらうようお願いしております。

山田伸幸委員 夏場、地域交流センターに地域の方がずっと逗留される場面を何度か見たことがあります。話を聞くと、エアコンが家がない、使えないということで、おのだサンパークに行ったり、図書館に行ったり、公民館に行ったりするんですと言っておられました。自宅に住み続けられない状況はどうなんだろうかと思うんです。生活保護のしおりが、地域交流センターにおいて見やすいように置いてあればいいんですが、なかなか目に入らないこともあると思うので、その辺は工夫が必要だと思う

んですが、いかがでしょうか。

松尾数則分科会長 山田委員、質問の前半分はほとんどいりません。質問だけするようにしてください。執行部の回答を求めます。

坂根社会福祉課長 この度お願いしたところですので、現場を確認して、改めてきちんと置いていただくようお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 障害者福祉費について、障害福祉計画検討委員会委員と自立支援協議会委員と障害者支援区分認定審査会委員のそれぞれの役割と、それぞれの程度実施されているのかをお聞きします。

吉村障害福祉課長 障害者福祉検討委員会は、年間3回ほど実施する予定にしております。来年度に計画を策定しますので、その検討をしていただくことになっております。山陽小野田市自立支援協議会は、年1回の開催を考えております。障害者の地域での自立を目指し、山陽小野田市の障害者の課題について協議することを目的に開催しております。最後に、障害支援区分認定審査会ですが、これは区分を認定するもので、14回ほど組んでいますが、月に1回ほど、2組の合議体で審査しています。

山田伸幸委員 自立支援協議会委員は、こういった方が委員になっておられるのか、きちんと意見が出るんですか。1回しかされないということで、自分の任務をきちんと理解された上で委員をされているのでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 山陽小野田市自立支援協議会の委員は、医療機関を代表する者、障害福祉サービス事業所を代表する者、関係行政機関の職員、一般公募で選出された市民、そのほか市長が必要と認める者の20人で構成しております。協議会自体は年1回ですが、それとは別に毎月定例会を行っております。定例会では、市内の障害サービス事業所の関係者が集まって協議した結果を報告という形で自立支援協議会に掛

けて、そこで御意見を頂いてという形で開催しております。提案したことに対して、反対意見は余り出ませんが、こういう課題があると提示したことに対しては、各担当者の所属するところの意見として御意見を頂いております。

吉永美子委員 手話通訳者設置事業委託料について、令和4年度当初に利用者がゼロというお話がありましたが、現在はどうか。

吉村障害福祉課長 現在もゼロでございます。

吉永美子委員 理由は分かりますか。

吉村障害福祉課長 本来は意思疎通する意思疎通支援者との会話が主なもので、手話通訳者設置事業は、急に市役所に行かないといけないが、通訳者との連絡が取れずにいると。そして、通訳者なしでは会話がままならないというときに使うものです。筆談や手話等ができるのであれば、手話は言語ですので、目の前で取り交わすのが一番であると考えています。この事業は、どうしても手話でないと伝わらないというときに補助的に使うことになり、本当に困ったときに使うものと考えています。面前や簡単な手話で意思疎通できるのであれば、それで事足りていると思っています。

白井健一郎副分科会長 視覚障害者の同行支援について、視覚障害がある方が散歩やハイキングするときに利用できる国家資格があるんです。その制度をもっと充実させてほしいという声があるんです。一つは、同行支援の資格を取るときの講座料が、他市では市が負担したり、一部減額されたりがあるらしいんですが、山陽小野田市にはそれがないと。これは国の制度だから難しいのかもしれませんが、同行支援の制度が充実していないがために成り手が少なかったり、資格を持っていても違う障害者支援に流れてしまったりということがあられるらしいんです。その点について、

どうお考えですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 副会長がおっしゃるとおり、同行援護というサービスは、行っている事業所数が少ない状況にあります。実際に利用されている方もほかのサービスに比べて少ないんですけども、今のところは、利用したい方が利用できる状況にあります。しかし、受けてくださる事業所が少ないこと、そして、同行援護を受けてくださる事業所が、同行援護だけではなくて、通常のヘルパー、つまり居宅介護といって、自宅で家事や掃除をするという事業所を兼ねている関係で、そちらの需要が多く、同行援護を使いたいときには調整が必要になっています。

白井健一郎副分科会長 先週の日曜日、中央図書館で共生のまちづくりの講座がありまして、市役所のOBの方が講師をされていました。非常に山登りがお好きな方で、ここ5年ぐらいは、視覚障害の方を連れ沿って、一緒に山を登っているとお話でした。ガイドの方々は、10年、20年単位で同行援護の資格を取って寄り添っているわけですが、そうしたら従来の事業所が経営的にうまくいかなくなっているというお話もあるらしいんですが、御存じでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 事業所ではない方が同行援護の資格を持たれて活動されているがために、同行援護事業所の経営が苦しいという話は、障害福祉課では把握しておりません。

山田伸幸委員 135ページ、11節役務費の手数料が3,800万円あるんですが、これはどういった内容でしょうか。

松本障害福祉課課長補佐 手数料3,800万円のうち、大半が計画相談支援給付費になります。連合会を通じて支払う形になっているんですが、相談支援業務を行う相談支援事業所に対して、相談、プラン料を支払うために計上しております。

福田勝政委員 137ページ、19節の上から2番目、日常生活用具給付費について詳しく教えてもらえますか。

吉村障害福祉課長 この給付費は、重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者又は難病の方に対して、障害者用の日常生活用具を給付する事業になっております。日常生活上の困難を改善して、自立を支援し、かつ、社会参加を推進するための事業になります。主な日常生活用具としては、介護訓練、自立支援、在宅療養、情報・意思疎通、排せつ管理などの用具になります。また、令和3年度12月議会で伊場議員が一般質問されました人口内耳用の充電地の補助について、令和4年度に福祉部内で検討しまして、令和5年4月から支援用具の対象として追加しました。予算を可決していただいた後に備えて、現在、要綱を変更する準備をしているところです。

松尾数則分科会長 もうすぐ午後5時になりますが、延長したいと思います。

大井淳一郎委員 135ページ、発達障害児地域支援体制強化事業委託料について説明してください。

岡手障害福祉課障害支援係長 発達障害児地域支援体制強化事業委託料は、令和4年度から開始したもので、発達障害児やその家族が適切な支援を身近な地域で受けられるよう、児童発達支援センターの機能強化を図るものです。令和3年度までは県が行っていたものを、令和4年度から市に移管されて実施しております。この委託料は、山陽小野田こども発達支援センターとここに委託しております。

山田伸幸委員 137ページ、19節扶助費の中にグループホーム給付費について、グループホームは何箇所あり、何人ぐらい入っておられますか。

岡手障害福祉課障害支援係長 グループホームは、現在、市内に6か所あります。市民が必ず市内のグループホームに入るわけではありませんので、市内6事業所の状況は、大まかにしか把握しておりませんが、まだ空きはある状況です。市民でグループホームに入られている方の人数は、令和3年度の実績で67人です。

山田伸幸委員 6か所の場所は、地域的な偏り等はないですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 市内全域に散らばっているわけではございませんが、厚狭地区から赤崎地区までにわたっております。

山田伸幸委員 福祉タクシー助成費について、一人一人確認して使用されているのか。ほかの人が利用することができないような仕組みが作られているのか、その点はいかがでしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 タクシー券の不正利用につきましては、現在、耳にしておりません。タクシー券の交付時には利用者に対して乗車についての注意事項を必ずお渡しし、丁寧に説明を行っているところです。また、タクシー事業者に対しては、制度の内容を説明した文書をお渡しし、不正防止に御協力いただいているところです。

山田伸幸委員 チケットに名前を書くなど、いろいろな工夫が必要じゃないかという指摘がこれまでもあったと思うんですが、その点では何もされていないのでしょうか。

吉村障害福祉課長 表紙には御本人の名前を書いてお渡しするようにしていますが、一枚一枚に名前を書いてお渡しすることはしておりません。

山田伸幸委員 福祉センター運営費について、入浴が行われている福祉センターはどこですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 現在、福祉センターは中央福祉センターのみですので、入浴も中央福祉センターのみです。

大井淳一郎委員 赤崎、本山、高千帆の福祉センターがなくなって、1か所に集中しており、また、きらら交流館が閉館になったことで更に集中するんじゃないかと思うんですが、大丈夫なんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 昨年、中央福祉センターのみになりましたが、利用者数は増えておりますが、余りにも多過ぎて入ることができなくなったという苦情は聞いておりません。

大井淳一郎委員 LABVの関係で社会福祉協議会が移れば、お風呂も閉めるという方向性ですね。

坂根社会福祉課長 今のところそういう予定になっております。

山田伸幸委員 福祉センターの入浴に来られる方は、自宅に風呂がないとかという事情がある方、若しくはあっても使えるような状況にないという方がおられて、これがなくなると大変困るということをおられるんですけど、そういった方は、置き去りになるということになるわけですが、いかがですか。

坂根社会福祉課長 現在の予定では、LABVの関係でお風呂も廃止になると思いますが、利用者に対しての策は今のところ考えておりません。

山田伸幸委員 のぞみ園に係る測量調査、地質調査、設計委託料があるんですが、具体的にはどういうスケジュールですか。

吉村障害福祉課長 のぞみ園の建設につきましては、前年度に基本設計をしま



して、来年度、実施設計を行う予定にしております。令和6年度、7年度に掛けて工事し、令和8年度4月に供用開始できるように進めたいと考えております。来年度に実施設計をする中で、実施設計に必要な道路位置を指定するための測量調査を、また、地盤調査を兼ねて地質調査をする予定です。

大井淳一郎委員 地質調査について、古洞<sup>ふるとう</sup>の心配があります。既存の建物を建てる際に地質調査しなかったんですか。

吉村障害福祉課長 前回の調査等について調べたんですが、調査結果がありませんでしたので、今回、改めて地質調査をすることになります。近隣で地質調査した結果があれば、それを引用することもできるんですが、調査した実績がありませんでしたので、古洞を確かめるためにも実施設計の中で地質調査をすることになります。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
次は164ページ、生活保護費について質疑を求めます。

山田伸幸委員 生活保護がどうしても必要な方はいらっしゃいます。特に山陽小野田市の場合は、そういった方が多いと言われているんです。指導員は何人ですか。また、研修はきちんと行われているのかどうなのか。また、職員の男女の別はどのようになっているのかお聞きします。

坂根社会福祉課長 研修につきましては、係長、査察指導員、ケースワーカーが毎月、事例等で研修しています。また、毎年初めに県の研修等がありますので、そちらには行っております。ケースワーカーは、現在8人おり、そのうち男性7人、女性1人となっております。

山田伸幸委員 通常、訪問のときは複数人で行っていると思うんですが、女性の受給者にとっては、女性がいないとでは随分印象が変わってく

ると聞いております。女性のところにも男性2人が行かざるを得ないような人員配置だと思っておりますけど、何か工夫しておられるでしょうか。

坂根社会福祉課長 女性宅にはケースワーカー2人で行く形にしています。話を聞いて、間違いはないかどうか、言った、言わないなどの確認を含めて複数で行くようにしております。女性ケースワーカーは1人ですので、なかなか女性の受給者に女性ケースワーカーを充てるというわけにはいきませんが、女性ケースワーカーが増えてほしいとは思っております。

山田伸幸委員 社会福祉士等の資格を持っておられる方は何人いらっしゃいますか。

坂根社会福祉課長 現在、社会福祉士の資格を持っている方はおりません。

白井健一郎副分科会長 医療扶助についてお伺いします。決して受給者が悪いことを考えているという意味で言っているのではないんですが、医療扶助は、利用者が薬を無料でもらえる制度です。そうすると、病院にはなるべく多くかかりたいし、私が見た事例では、1人に28種類の薬を出して、しかも、ジェネリックを使っているかどうかも分かりません。そういう制度に甘える病院側の体制もあるわけですね。そういう事案に当たったことがあるでしょうか。

坂根社会福祉課長 そういう事案はないですが、生活保護の受給者が必要以上に通院された場合、市から指導させていただくことがあります。病院につきましても県の監査等がありますので、そういうことがあれば指導することもあるかと思います。

山田伸幸委員 災害救助費について、近年は避難所の設備等についても、テントを頂いたとか、あるいは、段ボールベッドを取り入れたとか、いろいろあると思うんですが、そういった避難所用具が各地域に満遍なくあ

るのか、それとも、どこかに置いていて、いざとなったときに運び込むのか、その点いかがでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 避難所における備蓄品について、一部の避難所には、備蓄品を置いているところもあります。市役所、厚狭地区複合施設、埴生支所をそれぞれ拠点として防災倉庫を設置しております。大きいものはそちらに置いていますので、必要に応じて避難所に運ぶことにしております。

山田伸幸委員 食糧などは広島県で備蓄していると聞いたことがあるんですが、現在は、緊急時の食料はどのようにされるのでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 広島県に備蓄があるということは知らないで、答えられません。市としましては、避難所での生活が始まる場合、当初にお配りできるように市役所や厚狭複合施設等の防災倉庫に食料品を一部備蓄しておるところでございます。

山田伸幸委員 以前、アルファ米や缶パンは、広島の実業者のところにあると聞いています。最近は、災害発生時には給食センターでお弁当を作って持っていくなど、いろいろ対応が変わってきております。宇部市では、被災者が避難所に調理器具を運び込んで、材料を持ち込んで調理することもしておられるんですが、本市では自炊できるような設備はあるのでしょうか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 避難所用の備蓄品としては、ありません。

吉永美子委員 計画策定委託料189万円について説明してください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 令和3年に災害対策基本法が改正されて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とさ

れました。本市としましては、平成22年から民生委員の協力を得て取り組んでいたところですが、今回、ケアマネ等の福祉専門職の協力も得ることができるかと国から通知もありました。今後、福祉専門職の方の御協力を得て、計画の作成に取り組みたいと考えておるところです。来年度、モデル的に地区を限定して実施しようとは考えておりますが、まだ事業内容は詰めておりません。委託料につきましては、福祉専門職等に計画を作成してもらう委託料です。そういったところ、来年度、モデル的に実施したいと考えておるところです。

吉永美子委員 避難所運営費負担金1万円について、どういう形で出てきているんですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 緊急避難場所として総務課危機管理室が指定しております。一昨年度までは全て市の施設が指定されていたんですが、厚狭高校北校舎が最初に開く避難場所として指定されました。ここは市の施設でありませぬので、光熱水費等の使用料相当分を負担するというところで予算に入れてあります。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
以上をもちまして審査番号③の審査を終わります。10分ほど休憩し、午後5時25分から再開します。

---

午後5時15分 休憩

---

---

午後5時25分 再開

---

松尾数則文化課長 休憩を解きまして、審査を続行します。次は、審査番号④を審査します。予算書128ページからの項目について、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 福祉指導監査業務とは、どういった業務を言うのでしょうか。

塚本福祉指導監査室長 福祉指導監査業務は、山陽小野田市が所管する社会福祉法人、16法人ありますが、それらの適正な法人運営及び社会福祉事業の健全な経営の確保を目的として行うものです。福祉指導監査室では、主に会計処理に係る指導、監査業務を行っております。具体的には、3年に一度社会福祉法人の実地監査を行ったり、毎年6月末に市に提出が義務付けられている財務諸表等の審査を行ったりしております。

山田伸幸委員 財務諸表を見るとなると、会計処理に長けていないとできないんですが、そういうスキルをもともと持っている人が業務に当たっておられるのか。それとも、後の研修でそういうスキルを身に付けられるのでしょうか。

塚本福祉指導監査室長 研修を受けて勉強したり、個人で会計処理に関することを勉強したりしながら行っております。ただ、社会福祉法人の会計処理は独特でして、普通の会社で行うものとは微妙に違うところなどがあるいろいろありますので、そういうことを勉強しながら、通知等に基づいて審査等を行っております。

山田伸幸委員 法人の会計監査業務とは違うんですか。

塚本福祉指導監査室長 法人の会計監査は、法人の中の監査委員が適切に処理をされているか審査されるわけですが、そういうことに加えて、国からのいろいろな通知があり、縛りがあります。例えば、保育所であれば、来年度に繰り越す金額が毎年の業務支出金額の3割以内でないといけないなどがありますので、そういうところをチェックしていきます。マニュアルがありまして、そのマニュアルに基づいて審査しております。

白井健一郎副分科会長 会計監査に限るのはなぜでしょうか。

塚本福祉指導監査室長 福祉指導監査室は、会計処理を主に行っておりまして、社会福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課がそれぞれ法人を所管しておりますので、運営については主管課が中心になって監査を行っております。所管課と福祉指導監査室は協力して指導、監査を行っており、所管課は運営を、福祉指導監査室は会計を専門に監査しております。

吉永美子委員 133ページ、健康づくり補助金について、これはふるさとづくり推進協議会が行うものでしょうか。幾らか補助金が減っているんですが、なぜですか。

亀崎国保年金課長 健康づくり補助金は、校区のふるさとづくり推進協議会が実施する健康づくり事業の経費の一部を助成するものです。1団体当たりの上限額は2万7,000円です。以前は3万円でしたが、平成18年度から2万7,000円としており、現在に至っています。

吉永美子委員 令和4年度当初は32万4,000円でした。少し下がっているので質問しました。

亀崎国保年金課長 令和4年度は津布田校区を入れて12校区でした。今年度は津布田校区がなくなり、11校区になりましたので、その分が減っています。

大井淳一郎委員 138ページ、高齢者福祉費の敬老会について、新型コロナウイルスがこの度5類になるんですが、まだ対面は難しいと思うんです。来年度の方向性は、ある程度決まっているのでしょうか。

麻野高齢福祉課長 令和5年度について、コロナ禍は次第に落ちついてきています。しかし、一定数の感染者は出ておりますし、死亡者の報道等もある

る中で高齢者が一堂に会して式典を行うのは、重症化のリスク等もあり、現実的ではないと考えております。6月頃に地区社協の連絡会議があり、そこで正式に決定しますので、まだはっきりしておりません。

山田伸幸委員 141 ページ、ケアセンターさんよりの指定管理者委託料について、造られるときには施設を地域に開放するというお話があったんです。コロナ禍でなかなかできないかもしれませんが、施設の開放は行われてきたんでしょうか。

麻野高齢福祉課長 コロナ禍で施設開放はできておりませんでした。コロナ禍以前は、百歳体操や住民運営通いの場などで使っていたいております。

大井淳一郎委員 ケアセンターさんよろしくですが、契約してから相当期間がたっていると思うんです。長期契約ですが、今はどういう形態ですか。更新したのかどうか、今の状況を教えてください。

麻野高齢福祉課長 この指定管理契約は、令和7年3月末までとなっておりますので、まだ指定管理中です。

白井健一郎副分科会長 139 ページ、1節報酬の老人ホーム入所者判定委員会委員について、この老人ホームとは何を指すんでしょうか。

麻野高齢福祉課長 市内にある養護老人ホームを指しております。一つは小野田老人ホーム、もう一つは長生園です。市外にもあり、下関市には目が不自由な方専門の施設もあります。

大井淳一郎委員 ケアセンターさんように戻りますが、302、303 ページを見ますと、平成18年から令和4年で一旦切れています。今の答弁聞くと、平成18年度から令和6年度まで続いているような感じですが、

資料を見ますと、平成18年度から令和4年度、つまり今年度で切れると。来年度は2年間の指定管理ということですが、期間が違いますね。ここをきちんと説明してください。302、303ページにケアセンターさんよう指定管理委託料があります。平成18年から令和4年度の支出額のこと、期間ではないのかもしれませんが、正確に平成18年度から令和6年度なんですか。金額が違うだけなんですか。説明してください。

大井高齢福祉課主幹 契約自体は切れておりません。ほかのところも同じですが、前年度までの支出の見込みと当該年度以降の支出予定額で振り分けているだけで、契約自体は令和6年度まであります。

山田伸幸委員 国民年金について、市役所も窓口ですが、大体どの程度扱っているのか分かればお答えください。

伊藤国保年金課課長補佐 受付件数は現在持ち合わせておりません。

山田伸幸委員 本市の窓口では、こういった内容を受け付けておられるのでしょうか。

伊藤国保年金課課長補佐 加入手続、喪失手続、減免等の申請等を受け付けております。

山田伸幸委員 加入とは、社会保険や厚生年金の資格を失って、国民年金の手続をするということでしょうか。

伊藤国保年金課課長補佐 おっしゃるとおりです。

山田伸幸委員 そういった手続を失念して、長期にわたって手続できなかった場合は、どういう扱いになるのでしょうか。



亀崎国保年金課長 手続を失念されて、後で手続に来られた場合、遡及して加入手続をしていただくこととなります。

山田伸幸委員 遡及ができる期限があると思うんです。どういう仕組みになっていますか。

亀崎国保年金課長 国民年金は、強制的に入っていただくこととなりますので、厚生年金の資格がなくなった時点で国民年金に加入していただくこととなります。

松尾数則分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号4番を終了します。本日の審査を終わります。お疲れ様でした。

---

午後5時43分 散会

---

令和5年（2023年）3月15日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 松尾数則